

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和2年9月11日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和元年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2 号 令和元年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3 号 令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4 号 令和元年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5 号 令和元年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 令和元年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8 号 令和元年度旭市水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	向 後 悦 世	副委員長	宮 内 保
委員	木 内 欽 市	委員	島 田 和 雄
委員	宮 澤 芳 雄	委員	米 本 弥一郎
委員	遠 藤 保 明	委員	平 山 清 海
委員	片 桐 文 夫		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	伊 藤 保	副議長	飯 嶋 正 利
----	-------	-----	---------

説明のため出席した者（46名）

副 市 長	加 瀬 正 彦	秘書広報課長	山 崎 剛 成
行政改革 推進課長	宮 内 敏 之	総 務 課 長	伊 藤 憲 治

企画政策課長	小 倉 直 志	財 政 課 長	伊 藤 義 隆
税 務 課 長	伊 藤 義 一	市民生活課長	遠 藤 泰 子
環 境 課 長	高 根 浩 司	保険年金課長	在 田 浩 治
健康管理課長	遠 藤 茂 樹	社会福祉課長	椎 名 隆
子 育 て 支 援 課 長	石 橋 方 一	高 齢 者 福 祉 課 長	赤 谷 浩 巳
商工観光課長	小 林 敦 巳	農 水 産 課 長	多 田 一 徳
建 設 課 長	加 瀬 博 久	都市整備課長	栗 田 茂
下 水 道 課 長	丸 山 浩	会 計 管 理 者	多 田 英 子
消 防 長	川 口 和 昭	庶 務 課 長	杉 本 芳 正
学校教育課長	加 瀬 政 吉	生涯学習課長	八 木 幹 夫
体育振興課長	柴 栄 男	監 査 委 員 長 事 務 局 長	高 野 久
農 業 委 員 会 事 務 局 長	向 後 秀 敬	そ の 他 担 当 員	19名

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 澤 義 広	事 務 局 次 長	向 後 哲 浩
副 主 幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（向後悦世） おはようございます。

本日はお忙しいところご苦労さまです。

残暑厳しい中、またコロナ対策を取りながらの決算審査特別委員会ということでもありますので、着衣のほうは自由にコントロールしていただきまして、臨んでいただきたいと思います。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、伊藤議長と飯嶋副議長に出席をいただいておりますので、代表して伊藤議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（伊藤 保） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまです。決算審査特別委員会に議案を付託したわけですが、旭市議会だけでなく、市議会というのはやっぱり委員会が重要視されますので、ここでしっかりと審査をしていただきまして、本議会では、やはり賛成という立場、また反対という立場というのは、この委員会でしっかりと審査をしていかなければならないと思いますので、委員会で決定した事項はやはり覆すことができませんので、それが市議会の重要性と思います。

本委員会、令和元年度の決算という重要な審査があるわけですが、付託しました決算議案は8議案ですが、内容も多岐にわたり、審査も大変であります、十分な審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。本日から一応3日間の予定ということで、この決算審査特別委員会で審査をお願いするわけですが、

議案でございますが、令和元年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算の認定につい

での8議案でございます。それぞれ区切りによりまして担当課を入れ替えながらの説明になりますけれども、その辺はご了承いただきたいと思います。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、全議案認定くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 4分

再開 午前10時 4分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月4日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和元年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、令和元年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、議案第3号、令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第4号、令和元年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、令和元年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、令和元年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第7号、令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第8号、令和元年度旭市水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定についての8議案であります。

審査の日程ですが、本日と14日月曜日、15日火曜日の3日間を予定しております。

各議案の審査方法ですが、議案第1号の一般会計については、初めに歳入全般について審

査し、歳出については款ごとに財源である歳入に併せて審査を行います。

議案第2号から議案第8号までの特別会計と企業会計については、議案ごとに歳入歳出を併せて審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、お手元に配付した資料の区分ごとに担当課を入れ替えて行いますので、併せてよろしくお願いいたします。

なお、審査における質疑ですが、伊藤議長、副議長にもご出席いただいておりますので、正副議長の発言を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号、一般会計決算の歳入について、補足説明がありましたらよろしくお願いいたします。
財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、議案第1号、令和元年度旭市一般会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

財政課からは歳入について説明させていただきます。

歳入につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたところですので、それ以外の部分について説明いたします。

それでは、お手元にお配りしております令和元年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧くださいと思います。こちらの資料になります。最初に配った説明資料です。

令和元年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料です。

それでは、12ページをお願いいたします。

歳入の状況になります。

歳入全体を財源別で見ますと、左側のほう、令和元年度の下から4段目、一般財源の決算額というところがございますけれども、そこをご覧ください。

市税などの市が自由に使える財源であります一般財源につきましては223億7,978万3,000円で、前年度と比較しますと、右側になりますけれども、差引増減の欄、23億9,719万円、12%の増となりました。増の主な要因は、地方交付税のうち、広域ごみ処理施設整備に係る震災復興特別交付税の増や繰越金などの増によるものであります。

1つ下の段になりますけれども、あらかじめ使い道が定められております特定財源につきましては97億2,824万4,000円で、前年度と比較しますと、マイナス10億2,106万1,000円、9.5%の減となっております。減の主な要因は、新庁舎建設事業等に係る市債の減など

によるものです。

続きまして、決算書のほうをお願いいたします。

42 ページをお願いいたします。

17 款 2 項の基金繰入金について、順番に説明いたします。

1 目財政調整基金繰入金は、右のページの備考欄になりますけれども、4 億 200 万円で、一般財源の不足する分に対して充当いたしました。

○委員長（向後悦世） 着座をお願いします。

○財政課長（伊藤義隆） では、すみません、失礼します。

2 目庁舎整備基金繰入金は 890 万円で、新庁舎整備事業に充当いたしました。

3 目災害復興基金繰入金は 2,663 万 8,000 円で、津波被災住宅再建支援事業をはじめ、「がんばろう！旭」復興支援事業などに充当いたしました。

44 ページをお願いいたします。

4 目東日本大震災復興交付金基金繰入金は 2,330 万円で、主に震災復興・津波避難道路整備事業に充当いたしました。

5 目地域振興基金繰入金は 1 億 504 万 1,000 円で、定住促進奨励金交付事業やコミュニティ育成事業、観光イベント事業などに充当いたしました。

続きまして、6 目ふるさと応援基金繰入金は 3,592 万 2,000 円で、学校いきいきプラン事業や商業活性化推進事業などに充当いたしました。

48 ページをお願いいたします。

20 款の市債につきましては、収入済額が、右側のページになりますけれども、30 億 2,400 万円となっておりますが、この中で合併特例債の対象となった事業は 12 事業で、金額の合計は 7 億 9,370 万円となります。

50 ページをお願いいたします。

8 目の臨時財政対策債につきましては、発行可能額 7 億 4,793 万 4,000 円に對しまして、発行額は 7 億円となっております。

以上で財政課の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 税務課長。

○税務課長（伊藤義一） それでは、税務課から令和元年度の決算につきまして補足説明を申し上げます。

本日お配りしてある資料としまして、令和元年度決算補足資料をご覧ください。資料の右

上に「議案第1号 税務課」となっているものです。

○委員長（向後悦世） 長くなるようでしたら着座で構いませんので。

○税務課長（伊藤義一） ありがとうございます。それでは、着座で失礼いたします。

それでは、まず1ページをお開きください。

初めに、市税の収納状況についてご説明いたします。

この表は、国民健康保険税を除く市税全体を前年度と比較したものとなります。

区分欄Aの令和元年度調定額の合計でございますが、82億4,452万1,612円で、対前年274万6,154円の減となりました。

Bの収入済額合計は76億8,782万5,885円で、対前年9,828万2,513円の増となりました。

Cの不納欠損額合計は1億1,125万6,172円で、対前年1,678万9,397円の減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額合計ですが、これは滞納繰越額で4億4,706万5,883円となり、前年度より8,363万398円の縮減となりました。

その下の収納率ですが、令和元年度の現年分が98.21%で0.18ポイントの増、滞納繰越分が20.50%で1.54ポイントの増となり、現年・滞納繰越の合計は93.23%で、前年より1.22ポイントの増となりました。

続いて、2ページをお願いいたします。

この表は市税を税目別に前年度と比較したもので、説明は、主な税目について、一番右側の収入済額増減のみを申し上げます。

初めに、市民税の個人分については、対前年947万9,304円の減となりました。

その下の法人分については、対前年1,205万5,814円の減となりました。

次に、固定資産税ですが、対前年9,541万2,447円の増となりました。

次に、下から2つ目になりますが、都市計画税は543万9,213円の増となりました。

固定資産税、都市計画税の増の主な理由は、新築住宅等の家屋の増によるものです。

以上、市税合計では、対前年9,828万2,513円の増となりました。

続いて、3ページをお願いいたします。

この表は、税目別に収納率を前年度と比較したものとなります。ほとんどの税目で前年度を上回っております。

次に、4ページをお願いいたします。

このページの表は、差押処分等を前年度と比較したもので、国民健康保険税を含めた市税全体の件数及び金額となっております。

上の表は、預貯金や給与等の差押件数を種別ごとにまとめたもので、令和元年度の合計は583件で、差押えによる充当額は8,642万1,196円となりました。

一番下の表は、預貯金や給与等の財産調査件数で、令和元年度は4,252件の財産調査を行いました。

次に、5ページをお願いします。

上段の表は、国民健康保険税を除いた過去5年間の市税全体の収納率になります。令和元年度の市税合計の収納率は93.23%で、平成27年度と比較しますと6.04ポイントの増となっており、毎年少しずつ伸びてきております。

下段の表は、過去5年間の収入未済額の推移です。令和元年度の現年分、滞納繰越分の合計は4億4,706万5,883円で、平成27年度と比較しますと、5億2,647万5,614円、滞納額を縮減することができました。

次に、6ページをお願いします。

この表は過去5年間の夜間及び休日納付窓口の状況で、国民健康保険税を含んだ数値になります。

上の表は夜間、休日窓口の合計で、令和元年度は2,055万1,338円の納付がありました。

以上のとおり、令和元年度の市税の収納状況をご説明しましたが、今後も、滞納整理に当たり、税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいります。

以上で、議案第1号、税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、一般会計決算の歳入について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、一般会計決算の歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

2款総務費について、説明がありましたらお願いいたします。

総務課長、もし長くなるようでしたら着座で構いませんので、よろしくをお願いいたします。

○総務課長（伊藤憲治） ありがとうございます。それでは、着座で説明させていただきます。

ただいま委員長からは、2款総務費についての説明ということでございましたが、私からは、まず人件費、これは1款から10款にまたがりますので、人件費の決算全体について説明いたします。

今日お手元にお配りいたしました令和元年度一般会計人件費決算についての資料をご覧いただきたいと思います。右の上に「議案第1号 総務課」と表示してあります、4サイズで2ページの資料でございます。こちらの資料でございます。よろしゅうございましょうか。

この資料は、一般会計決算書の各款に計上しております2節給料、3節職員手当等、4節共済費のそれぞれを集計したもので、令和元年度と平成30年度を比較しております。

それでは、初めに給料ですが、令和元年度は23億1,599万9,498円、平成30年度と比較して3,341万8,167円の減となりました。

次に、職員手当等は、令和元年度が13億1,115万6,526円、平成30年度と比較して4,694万1,426円の増となりました。この職員手当等のうち、特に増減の大きなものについて説明しますと、まず、4番目にあります時間外勤務手当です。前年度と比べて約4,100万円の増となっております、この主な要因は、昨年の台風15号及び19号、さらには10月25日の大雨による災害発生等により、総務関係や農業、土木関係の職員の時間外勤務が増加したことによるものです。

次に、2つ下の期末手当が約840万円の減となっております、この要因は、育児休暇等により支給対象人数が減ったことによるものです。

その下の勤勉手当ですが、約430万円の増となった主な要因は、人事院勧告等により勤勉手当の支給月数が1.85月分から1.90月分となり、0.05月分の増となったことによるものです。

次に、3つ下の休日勤務手当です。これは支給対象者のほとんどが消防職員ですが、約850万円の増額の要因は、天皇即位などの関係で祝日の日数が例年より多くなりまして、それに伴い休日の勤務が増えたことによるものです。

次に、大きな項目に戻りまして、表の下から3行目の共済費です。令和元年度は7億1,459万4,902円、平成30年度と比較して1,004万4,120円の減となりました。

そして合計では、令和元年度が43億4,175万926円、平成30年度と比較して347万9,139円の増となりました。この要因ですが、職員数が前年度と比較してフルタイムの職員で5名の減となったことで、給料は減となりましたが、一方では、人事院勧告等に基づく

勤勉手当の支給率の増や時間外勤務手当、休日勤務手当が増となりまして、合計としては増額となりました。

なお、2枚目の資料につきましては、特別会計と企業会計を含めた全ての人件費の決算でありまして、参考として添付しております。

以上で人件費の決算についての説明を終わりました、続きまして、総務課の主要事業について説明いたします。

先ほどご覧いただいております決算に関する説明資料、これの28ページをお願いしたいと思います。最初に財政課長が説明したときにご覧いただいた資料でございます。少し厚みのあるものでございます。その28ページをお願いいたします。

新庁舎建設事業になります。決算書では93ページになりますが、こちらの表で説明してまいります。

事業の概要ですが、令和元年度は、新庁舎建設工事の進捗管理を行うとともに、新庁舎へ引き込む水道の本管工事を完了させました。

また、関連業務である什器備品や議場マイクシステム、セキュリティシステムなどについて市民会議や議会への報告を行い、新庁舎建設関連業務の概要として取りまとめました。

決算額は4,368万8,000円で、財源内訳は、地方債、これは合併特例債ですが、3,540万円、その他の790万円は庁舎整備基金繰入金、一般財源は38万8,000円です。

事業内容は、委託料が設計業務のうちの施工監理分として2,407万3,316円、工事請負費は水道の本管工事で1,933万7,400円、その他事務費等として市民会議の報償費や旅費等で27万7,608円となっています。

以上で総務課所管事業の説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私のほうからは、企画政策課に関する事業について、決算に関する説明資料、同じ資料によりご説明させていただきます。

失礼して、着座にて。

○委員長（向後悦世） お願いします。

○企画政策課長（小倉直志） 22ページをお開きいただきたいと思います。

「がんばろう！旭」復興支援事業です。決算書では81ページになります。

決算額は862万4,000円で、財源は全額、災害復興基金を充てております。

事業内容についてですが、各種団体が行う復興事業に対しての補助金でありまして、ここ

にあります7事業に対して補助したものでございます。

事業効果につきましては、表の一番下に記載のとおりです。

続きまして、23 ページをお開きください。

ふるさと応援寄附推進事業です。決算書は 81 ページになります。

決算額は 2,665 万 2,000 円、財源は全額、一般財源となっております。

事業内容の主なものは、委託料となります。

その当該委託料の内容ですけれども、専用ホームページの作成から寄附の受付と収納、返礼品の発送など、業務を一括で委託しております。

寄附受納額は個人と団体を合わせて 5,675 万 5,375 円で、このうち、市外の個人寄附 1,932 件に対し返礼品を送付しました。また、寄附金全額をふるさと応援基金に積み立てております。

事業効果として、新たな財源を確保するとともに、市特産品などの返礼品を送ることにより、旭市の一層のPRが図られたと考えております。

24 ページをお願いいたします。

生涯活躍のまち形成事業です。決算書では 83 ページになります。

決算額は 863 万 6,000 円で、財源内訳の国庫支出金は地方創生推進交付金となっております。

事業内容の委託料は、都内での移住セミナーやワークショップ、事業実現のための助言などの支援、専用ホームページの構築など、本事業を推進していくためのコンサル委託料です。この2分の1に地方創生推進交付金を充てております。

負担金補助及び交付金は、都市住民等に対して実施する移住セミナーや旭市ツアーなどを実施する際、ご協力をいただいている組織で、入会金と年会費としてそれぞれ 10 万円を納入したものでございます。

事業効果につきましては、表の一番下に記載のとおりでございます。

続きまして、26 ページをお願いいたします。

定住促進奨励金交付事業です。決算書では 91 ページになります。

決算額は 2,880 万円で、財源は地域振興基金を充てております。

事業内容ですが、新たに旭市へ転入し、新築住宅の建設、購入または中古住宅を購入した方に対し、取得費用の一部として奨励金を交付するものです。令和元年度の奨励金交付件数は 41 件で、内訳は、新築住宅が 34 件、中古住宅が 7 件となっております。この事業に

伴う転入者は、41 世帯、99 人となりました。

27 ページをお願いいたします。

コミュニティバス等運行事業です。決算書では 91 ページになっております。

決算額は 7,082 万円です。

特定財源の国庫支出金は地域公共交通確保維持改善事業費補助金で、総合公共交通マップの印刷製本費とデザイン作成委託料、コミュニティバス回数券の印刷製本費に充てております。

その他は、事業概要の下のその他特定財源内訳に記載のとおり、車体広告料の 4 事業者分と老朽化したバスの買換えのため、地域振興基金を充当したものでございます。

運行実績については、市内 4 地区を 5 台のバスで運行しており、ルートごとの利用者数は事業概要の上の表に記載のとおりですが、合計では延べ 7 万 7,556 人の方にご利用をいただきました。

表の 2 つ目、事業内容の上から 3 番目ですけれども、需用費のうち、印刷製本費については、本年 4 月からのコミュニティバスのルート再編及びデマンド交通の開始に伴い、運行開始前に市民等に周知するための総合公共交通マップの作成費用とコミュニティバスの回数券の印刷製本費で、その額は 92 万 8,400 円です。

その下の委託料の 222 万 3,100 円のうち、システム改修委託料については、コミュニティバスのルート再編に伴い、事前にバスに表示する行き先案内表示とバス停などの案内表示を改修するための費用です。

備品購入費のうち、車両購入費につきましては 1,817 万 9,360 円で、主に旭海上地区ルートを走行するバス 1 台について、ノンステップバス、乗車定員が 33 人のものですが、こちらについて買換えをしたものでございます。

負担金補助及び交付金の旭市コミュニティバス運行事業費補助金 4,814 万 9,692 円については、運行経費から国庫補助金と料金収入を差し引いた金額を運行事業者である千葉交通株式会社へ助成したものでございます。

企画政策課からは以上でございます。

○市民生活課長（遠藤泰子） 私からは、市民生活課で所管しております事業について補足説明をさせていただきます。

○委員長（向後悦世） 着座をお願いします。

○市民生活課長（遠藤泰子） ありがとうございます。着座にて説明いたします。

同様の資料、決算に関する説明資料 25 ページをご覧ください。決算書では 89 ページとなります。

コミュニティ育成事業について申し上げます。

本事業は、地区集会施設の建設や修繕、コミュニティ活動に必要な備品の整備に加え、台風 15 号により被災した地区集会施設の修繕費の一部について、地域団体に対し補助金を交付したもので、決算額は 1,313 万円となりました。その内容は、中段の表に記載のとおりです。

事業効果につきましては、経費を助成することで地域団体の負担を軽減し、地域のコミュニティ活動の場の確保や迅速な復旧が図られました。

続きまして、資料の 29 ページをお願いいたします。決算書では 103 ページとなります。

住民基本台帳事務費について申し上げます。

本事業は、各種行政サービスの基礎となる住民基本台帳を管理するとともに、住民票の交付や個人番号カードの交付など、窓口事務及びコンビニ交付システムの運用を行っております。

決算額は 1,832 万円となりました。

その主な内容としまして、中段の表の後半部分にありますように、コンビニ交付に係る経費が、手数料、委託料、使用料と地方公共団体情報システム機構負担金で、合わせて 729 万 4,000 円、また通知カード・個人カード関連事務委任交付金で 895 万 2,000 円です。

次に、財源ですが、国県支出金の主なものは、個人番号カード交付事業費補助金で 877 万 8,000 円です。

事業効果につきましては、住民に関する記録を適正に管理することで、各種行政サービスの基礎を守り、コンビニ交付システムの運用により住民サービスの向上を図ることができました。さらに、国のマイナンバーカード普及促進に対応し、スムーズな交付を行いました。

以上で、議案第 1 号について、市民生活課所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、2 款総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず、23 ページですけれども、ふるさと応援寄附推進事業なんです、

この中で、下段のほうなんですけれども、寄附受領額ですか、頂いたほうのことなんです
が、個人寄附としまして1,932件、5,605万4,000円ですか、頂いているということで、こ
れを平均しますと2万9,000円くらいになるんですが、結構な金額が個人から寄附されて
いるんだなと思いましたけれども、最高額はどのくらいになるのかお伺いします。

では、もう一つあります。29ページですが、住民基本台帳事務費、この中でコンビニで
の証明書の交付がスタートしたということでありまして、まず、交付される証明書
というのはどういったようなものがコンビニで発行できるのかお伺いします。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○ 企画政策課長（小倉直志） 個人の方の寄附からの最高額は、令和元年度においては52
万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） コンビニ交付での証明書ということですが、住民票、印鑑登録
証明書、戸籍の謄抄本、それから戸籍の附票がございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 個人で52万8,000円ですか、こんなに寄附してくれる人がいたとい
うことでありまして、そういうことであれば、取りあえず、この場合の返礼品とい
うのはどんなものなのか、まず1つお伺いします。

それと、もう一つ、逆に、この旭市から寄附をしている市民も多いと思いますけれども、
その件数と金額ですか、どのくらいになるのか、分かればお伺いします。

それと、コンビニの交付のほうにつきましては、いろいろな証明書が発行されるという中
で、それぞれの件数ですか、どのくらいのこの決算年度の中で交付がされているのか、交
付数をお伺いします。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○ 企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

52万8,000円の方の返礼品ですけれども、こちらは、サーフィンスクールを2万2,000
円で1回受講することができます。それを24回分ということで、52万8,000円の寄附にな

っているという状況でございます。

(発言する人あり)

○企画政策課長（小倉直志） いえ、2万2,000円の寄附で、寄附をすると1回受講できるということですから。

(発言する人あり)

○企画政策課長（小倉直志） はい。

それと、こちらから、旭市から出ていってしまっている寄附ということですが、令和元年分で寄附金控除の人数と控除額で申し上げます。818人、3,432万2,857円となっております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） コンビニ交付の証明書種類ごとの交付数ということですが、令和元年度実績で、印鑑証明書が201枚、それから戸籍謄本、抄本合わせまして76枚、それから住民票の写し、記載事項証明も含めまして243件、戸籍の附票が11件で、合計531枚となります。

以上です。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 旭市から出ていった分については3,400万円余りですかというようなことでありましたが、そうしますと、全体的な収支としては、このふるさと納税に関わる全体的な支出と収入とを比較してどういうふうになるのか。市の財政的な部分で考えた場合にどういうふうになるのか、その辺、お伺いします。

それと、コンビニのほうですが、531件ですか、交付されたということですが、これは、この数字は、全体的な交付件数から比較してどの程度になるのか。期待されているだけの数字になっているのかどうか、その辺、お伺いします。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、ふるさと応援寄附の関係で、全体的な市の財政ということでお答え申し上げます。

まず、市の実質収入額5,600万円余りから、かかった経費2,600万円余りを引いて、実質の寄附額というのは3,010万円ほどになります。

それで、先ほど申し上げましたとおり、令和元年分で3,400万円余りが出ていております。それと併せまして、この出ていった分につきましては75%の交付税が算入されます。この交付税が算入される額が2,570万円余りとなっております。

影響額の収支を、全てこれらをプラス・マイナスしますと、2,150万円ほどの黒字といえますか、実入りということになります。

以上です。

○委員長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） 証明書全体の中のコンビニ交付分がどれくらいなのかというところですが、戸籍謄抄本、住民票、附票、印鑑証明を合わせまして、ちょっとお待ちください。全体で有料分が年間で6万2,000件ほどありますので、531枚ということは微々たる割合かと思います。

この件数につきましては、コンビニ交付についてはマイナンバーカードを所持していることが前提となっておりますので、まだマイナンバーカードの交付の取得率が低いこともありまして、まだ件数的には少ないかと認識しております。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内保） それでは、3点ほど質問させていただきます。

まず、79ページの姉妹都市宿泊助成事業についての、このちょっと内容についてお伺いします。

それと、89ページ、市民まちづくり活動支援事業の、これも内容について。145万247円。

それと、あともう一つ、93ページ、備考欄8かな。バス路線維持対策事業 629万7,669円、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） 失礼しました。それでは、79ページ、姉妹都市宿泊助成事業について、まずご説明いたします。

姉妹都市との交流促進のため、茅野市、中城村の宿泊施設利用に対して助成しているものです。宿泊費用の2分の1、上限は大人3,000円、子ども2,250円、未就学児は1,750円ということで、年度内、2泊まで助成しているものです。

続きまして、89 ページ、市民まちづくり活動支援事業の内容ということですが、こちらは、協働によるまちづくり推進のため、市民の自主的で創意あふれる事業を行う団体に対して補助金を交付し、まちづくりの担い手としての市民公益活動団体の育成を図るものです。こちらは、令和元年度は5団体へ補助を行っているところです。

以上です。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 93 ページのバス路線維持対策事業の内容について申し上げます。

こちらは、千葉交通が運行する、コミュニティバスとは別の一般の路線、それを市民の足として確保するため、府馬線、それから旭銚子線について協定を結びまして助成しているものでございます。府馬線につきましては香取市と旭市で、旭銚子線については旭市と銚子市で、それぞれ走行距離で案分した割合で負担しております。

令和元年度の実績につきましては、府馬線が497万3,192円、旭銚子線が132万4,477円、合わせまして、こちらの決算額の629万7,669円となっております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員。

○委員（宮内保） それでは、姉妹都市の宿泊の再質問なんですけれども、ここ3年ぐらいの宿泊者というのは、沖縄と茅野市、別々にどのぐらいあるものなのかお伺いします。

それとあと、市民まちづくり活動、協働事業への助成ということで、5団体ということでした。具体的な団体名が分かればお願いします。

それと、このバス路線の維持対策事業、こういうのは具体的にどんなあれなのか、詳しくちょっと説明してください。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） 姉妹都市のほうの実績ですけれども、過去3年間、茅野市と中城村が姉妹都市になっておりますが、中城村には、過去、29、30、宿泊施設がございませんでした。元年度も、1件できたんですけれども、実績はございません。茅野市のほうの実績になります。平成29年度、大人、子ども、未就学児合わせて延べ304件、それから30年度、321件、元年度が307件となっております。

それから続きまして、市民まちづくり活動の具体的な団体名ということですが、令和元年度につきましては5団体に交付しております。団体名を申し上げます。旭3S運営委員会、それから高橋順子を囲む会、それからあさひの豚を美味しく食べる会、それから海岸堤防から未来を考える会、それとNPO法人スポーツアカデミーの5団体への実施となっております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） バス路線維持対策事業の具体的な内容ということですが、実際に運賃収入だけではこの路線を維持することができない、運賃収入に対して運行経費が大き過ぎるということで。ただ、この路線をなくしてもらっては困るということで、自治体のほうから、分かりやすく言うと、赤字補填のような形になると思うんですが、そういった経費の助成を行っているものでございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員。

○委員（宮内保） それでは、また姉妹都市のほう。何か、ずっと見ると、29年が304人、30年が321人、元年が307人ということで、だいたい300人ぐらい行っているということで、これは、一般の市民はこういった補助事業があるというのを分かっているのでしょうか。その辺、どのように周知しているのか、その辺、ちょっと伺いたいします。

それとあと、市民まちづくり。これは5団体よく知っていました。こういう資金が使われていたのを分かりませんで、すみませんでした。

取りあえず、最初のあれだけお願いします。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） 姉妹都市への宿泊の助成事業の周知ということですが、広報、それからホームページ等でももちろん周知しておりますが、そのほかに、小学校、それから保育所、幼稚園等にチラシを配布しております。それから、昨年度は区長さんへも配布をお願いしまして、各戸回覧をしていただいたところです。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、2款総務費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ですが、ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） それでは、社会福祉課に関連する主な事業につきまして補足説明を申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料の30ページをお願いいたします。

プレミアム付商品券事業でございます。決算書においては123ページになります。

この事業は、令和元年10月の消費税率引上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、国の補助事業として実施したもので、所得の低い方や子育て世帯に対して、市内の取扱店舗で利用できるプレミアム付商品券を販売したものでございます。

事業費の総額は、合計欄にありますとおり4,261万9,035円で、国から全額が補助されます。

事業費の内訳の主なものですが、臨時雇賃金、封筒印刷代、申請書等郵送料、商品券販売業務委託料、電算業務委託料などとなっております。

販売事業の実績ですが、対象者数1万2,664人のうち、商品券購入引換券の交付人数は5,337人、商品券販売枚数は合計で19万8,060枚、販売額は7,922万4,000円で行いました。

続きまして、説明……

○委員長（向後悦世） 課長、長くなるようでしたら着座をお願いします。

○社会福祉課長（椎名 隆） ありがとうございます。それでは、着座で説明させていただきます。

続きまして、説明資料の 31 ページをお願いいたします。

自立支援給付事業になります。決算書は 129 ページとなります。

この事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、障害の種類や程度等を勘案し、サービス利用計画を踏まえ、介護給付や訓練等給付、自立支援医療給付などを行っております。各給付費と利用人数につきましては、事業内容に記載のとおりでございます。

事業費の総額は、合計欄にありますとおり 12 億 1,851 万 794 円で、前年度と比較いたしますと約 0.53%の増、事業費で 650 万 6,133 円増となっております。各給付費においては、それぞれ増減はありますが、介護給付の生活・療養介護給付費が 1,206 万円余り増えたことが増額となった主な要因でございます。

事業効果につきましては、障害者（児）の日常生活を支援することで、その生活の安定を図ることができたと考えております。

以上で、社会福祉課に関連する事業の補足説明を終わります。

以上です。

○委員長（向後悦世） 子育て支援課長。

子育て支援課長、長くなるようでしたら着座で構いません。よろしくお願いします。

○子育て支援課長（石橋方一） ありがとうございます。

それでは、子育て支援課所管の主要事業の補足説明を申し上げます。

初めに、説明資料の 32 ページをお願いいたします。決算書では 141 ページになります。

子ども医療費助成事業は、ゼロ歳児から高校 3 年生等までの医療費を負担する保護者に対して、経済的負担軽減を図るため、保険診療分の費用の全部または一部を助成するものです。

主な支出として、子ども医療扶助費として、入院、通院、調剤、柔道整復、合わせて延べ 9 万 1,638 件に対して、2 億 1,474 万 872 円を助成いたしました。内訳については、説明資料の事業内容のとおりでございます。

財源内訳の国県支出金 6,720 万 4,000 円ですが、入院については中学生まで、通院及び調剤については小学 3 年生までが県費補助金の対象となっております。その他財源として、国保会計負担分の高額療養費収入等が 200 万 4,613 円でございます。

次に、説明資料 33 ページをお願いいたします。決算書は、そのまま 141 ページになります。

出産祝金支給事業は、1 年以上、旭市に住民登録を有し、第 2 子以降を出産して養育して

いる父母 220 名に対して、祝い金として 3,070 万円を支給いたしました。

また、旧制度の経過措置である小学校入学祝金として、1 名に 5 万円を支給いたしました。本祝金は平成 30 年度で事業終了していますが、滞納解消による 3 月再申請受付分でございます。

財源は全額、一般財源でございます。

次に、説明資料 34 ページをお願いいたします。決算書では、そのまま 141 ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、2 歳未満の乳幼児を養育する保護者を対象に月額 3,000 円分の紙おむつ購入券を給付することで、子育て家庭の経済的負担を軽減するものでございます。

平成 30 年度から、利便性を考慮し、1,000 円券と 500 円券を合わせて給付しております。対象乳幼児延べ 849 人へ 3 万 9,456 枚の購入券を交付し、うち 3 万 9,371 枚の実利用がございました。

財源は全額、一般財源でございます。

次に、説明資料 37 ページをお願いいたします。決算書では 147 ページになります。

民間教育・保育施設改築等事業は、教育・保育環境の向上のために、民間の認定こども園等が園舎の新設、建て替え、増改築等の施設整備を行う場合に、国・県の補助基準の範囲内で事業費の一部を助成するものでございます。

令和元年度は、学校法人浪川学園認定こども園うなかみ幼稚園の園舎増改築事業で、補助対象事業費 2 億 9,042 万 1,130 円に対して、1 億 5,415 万 9,000 円を助成いたしました。整備概要については、園舎新築工事が木造平屋建ての延べ床面積 806.72 平方メートルで、旧園舎の解体撤去工事が鉄骨平屋建ての延べ床面積 518.36 平方メートルでございます。

主な財源は、国県補助金の 1 億 277 万 3,000 円でございます。

続きまして、説明資料 38 ページをお願いします。決算書では 151 ページになります。

海上保育所改築事業は、平成 30 年度から 2 か年事業で改築整備を行い、保育環境の充実を図ってまいりました。

令和元年度は、主に改築工事及び旧園舎解体撤去工事を実施いたしました。事業費として、改築工事、建築工事、機械設備、電気設備を含む工事でございます。そちらが 2 億 9,009 万 8,600 円のうち、令和元年度分が 1 億 3,558 万円で、旧園舎解体撤去工事費 1,023 万円のうち、令和元年度分が 409 万円を支出いたしました。なお、本事業は、令和 2 年度へ繰

越明許費事業として実施いたしました。

主な財源は、地方債の 1 億 2,880 万円でございます。

続きまして、説明資料 39 ページをお願いいたします。決算書では 153 ページから 155 ページになります。

公立保育所運営費の事業内容は資料のとおりでございますが、令和元年度の主な 2 事業を説明いたします。

1 つ目は、幼児教育の一環として、英語教室を実施いたしました。公立保育所入所児童の 5 歳児を対象に、全 12 施設で年間各 10 回開催したことで、児童が教材や遊びを通じて英語に触れ、興味や関心を持つことを目的とし、その成果があったものと認識しております。

2 つ目は、主食提供の事業拡大でございます。本事業は、平成 30 年度まで週 2 日の提供をしていたものを、令和元年度から週 5 日の提供へ拡大したことで、さらなる保護者への経済的負担を軽減できるとともに、食育推進のための給食献立の統一化が図れるものであります。

事業費の内訳といたしまして、公立保育所運営費のうち、英語教育事業に係る経費は、8 節の報償費 667 万 2,000 円のうち、講師謝礼金として 72 万円及び 11 節の需用費の消耗品 809 万 3,770 円のうち、教材費 23 万 8,378 円でございます。

給食主食提供事業に係る経費は、11 節の需用費の賄い材料費 8,965 万 4,397 円のうち、3 歳以上の児童の主食に係る賄い材料費が 428 万 1,152 円でございます。年間給食提供日数 239 日に対して、延べ給食提供食数 14 万 7,932 食に係る主食分となります。

以上で、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） それでは、庶務課所管の主要事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の 35 ページをお開きください。決算書では 143 ページの中段となります。

3 款 3 項 1 目幼稚園施設等利用給付事業でございます。

国の幼児教育無償化事業に伴い、令和元年 10 月から始まった事業で、10 月から 3 月の 6 か月間の決算となっております。決算額は 1,294 万 530 円で、特定財源の国県支出金は 1,098 万 1,000 円です。

事業内容の表をご覧ください。

上段の幼稚園施設等利用費 1,233 万 1,530 円ですが、入園料と保育料に対する補助金は、

全児童の保護者が対象で 96 人に交付、預かり保育利用料に対する補助金は、共働き世帯などが対象で 15 人に交付をいたしました。

表、中段の幼稚園副食費補助金 47 万 4,000 円は、副食費に対する補助金で、年収 36 万円未満の世帯と第 3 子以降の子どもの保護者が対象でありまして、20 人に交付いたしました。

表、下段の幼稚園第 3 子以降保育料等補助金 13 万 5,000 円は、市の単独事業で、第 3 子以降の子ども全員の主食費と、長子の年齢制限により国の制度の対象とならない第 3 子以降の子どもの副食費についての補助金で、5 人に交付をいたしました。

事業費については記載のとおりとなります。

以上で庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 学校教育課より、所管の事業について、決算に関する説明資料を中心に補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の 36 ページをお願いします。決算書では 145 ページとなります。

決算書 145 ページ下段、3 款 3 項 1 目の児童福祉総務費、備考欄 14、放課後児童クラブ運営事業です。

本事業は、小学校低学年を中心に、下校後、家庭において保護者または保護者に代わる者がいない児童に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものです。

本事業の決算額は 9,982 万 8,000 円で、財源内訳は、特定財源の国庫支出金、子ども・子育て支援交付金が 3,802 万 1,000 円、その他が放課後児童クラブ受託料 4,256 万 9,000 円、一般財源が 1,923 万 8,000 円です。

事業内容については、全小学校 15 校 22 児童クラブに支援員等 80 名を配置し、クラブの運営を行ったものです。

事業費は表に記載のとおりで、主なものは賃金 8,650 万 5,587 円です。

事業効果としましては、児童の健全育成及び事故防止を図ることにより、共働きなどの子育て世帯への支援ができました。

学校教育課からは以上でございます。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） すみません、訂正をお願いします。

先ほど幼稚園副食費補助金の中で、対象世帯の年収を 36 万円と申しましたが、正しくは

360 万円の誤りです。改めて訂正させていただきます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3 款民生費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） すみません。1 点、ちょっと放課後児童クラブ運営事業について伺います。

この中で、今答弁の中で、低学年を対象にということで、事業効果のほうでは、高学年を対象とした受入れも継続したことにより、さらなる子育て支援が図られたということなんですけれども、22 児童クラブの中で、何団体、そういったところがあるのか。また、何時から何時までの時間になっているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（向後悦世） 片桐文夫委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 対象ですけれども、低学年を中心ということでございますので、全ての児童クラブにおいて、低学年だけではなくて、高学年まで対象を広げているところであります。

あと、時間帯でございますが、一応基本は夕方 6 時までということでやっておりますが、申出があれば多少延長には応じているということでもあります。これはどこの児童クラブでも同じであります。

○委員長（向後悦世） 片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。その高学年も見ている児童クラブというのは、多分、全部じゃないですね。人数によって高学年を受け入れ、少ないところは高学年を受け入れる、多いところについては高学年は駄目だというような話をちょっと聞いたことがあるんですけれども、その点と、時間の 6 時まで、夕方 6 時までということなんですけれども、6 時以降、だいたい、何か私の聞いた中では、見ている中でも 6 時以降もやっているようなクラブがあると思いますけれども、そのクラブについては保護者からの要請があつてのことなのか。あとまた、それをオーバーすることによって、その子どもを見る料金が変わるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（向後悦世） 片桐文夫委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） すみません、時間についてでございますけれども、この夕方6時までというのは、保護者の希望があれば応じているということでありまして、それが児童クラブによっては特に希望がないというところもありますので、希望があることに對しては対応しているということでありまして。

それから、もう1点の高学年については、その子、その子の事情がございますので、5年生、6年生でありましても、その子の事情、家庭の事情によっては受入れをしておりますので、一律に受け入れていないということではございません。

○委員長（向後悦世） 片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。そうすると、6時まで見てもらうというときに父兄からの申出が必要ということですかね。6時以降は見えていないという考えでいいんですかね。

それと、その高学年についても、私、去年でしたかな、おととしか、ちょっと忘れちゃったんですけれども、クラブ名はちょっと言いませんけれども、そのクラブですと、人数が多いから高学年はできないということ言われたという父兄がちょっといたんですけれども、そういったのはどういったあれなんですか。

○委員長（向後悦世） 片桐文夫委員の質疑に對し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 6時以降について、申出があれば対応するということですので、基本、6時まででは全員を対象としているわけで、それを過ぎる場合は保護者からの申入れにより預かっているということでありまして。

それからあと、その人数だけの問題ではなくて、いろいろとその子の事情、家庭の事情がございますので、その辺を勘案しまして受け入れている5年生、6年生もいるということでございます。

○委員長（向後悦世） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

平山委員。

○委員（平山清海） 説明資料の32ページ、言葉なんですけれども、柔道整復というのはどういう意味なんでしょうか。ちょっと勉強不足で分かりませんので、説明をお願いします。

○委員長（向後悦世） 平山委員の質疑に對し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 柔道整復とは、捻挫とか、そういう接骨関係にかかった場合

の医療費ということです。

(発言する人あり)

○子育て支援課長（石橋方一） 骨折とかいろいろ、それで接骨院とか、そういう整形外科とか、そういったところに通った場合ですね。

○委員長（向後悦世） 平山委員、いいですか。

○委員（平山清海） はい。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 説明資料の 30 ページ、プレミアム付商品券事業についてお伺いします。

初めに、この事業の詳細な枠組みについて、もう一度確認したいと思います。

○委員長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） このプレミアム付商品券の制度ということでよろしいでしょうか。

先ほど補足説明で概略説明させていただいたんですが、所得の低い方、あと子育て世帯の方に、消費税率が引上げになったということで、その影響を緩和するということで国の補助事業で行ったものでございます。

そのプレミアム商品券の内容ですね。500 円券 10 枚を 1 冊 5,000 円分を 4,000 円で販売する、プレミアム分は 25%というような内容で販売をさせていただきました。

市内の商品券の販売をするところでございますけれども、市内の 550 店舗を商工会のほうに委託しましてまず募集をしていただいて、それで 550 店舗のほうで扱うということで事業を進めました。

商品券の販売先でございますが、旭市商工会、旭専門店会、あと市内の 12 か所の郵便局で購入が可能というような形で実施をいたしました。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 何で伺ったかと申しますのは、この説明資料によれば、商品券申請書郵送料ということで、対象の方には全員に郵送で申請書が届いているわけだと思います。にもかかわらず、非課税世帯の方は、対象が 1 万 1,170 人に対して、実際に引換券交付というのは、結局、購入したということですか。それが 3,843 人ということで、3 分の 1 ぐ

らいなので、その点についてどういう理由なのかお伺いします。

○委員長（向後悦世） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） すみません、説明が足りなかったと思います。所得の低い方については、その対象者、非課税世帯の1万1,170人の方に申請書を送りました。その方がまず申請をしていただいて、それから購入できる引換券を送ります。その非課税世帯の方、1万1,170人の方には申請書を送りました。それで申請をしていただいて、申し込んでいただいた方に引換券を送るという形です。

子育て世帯の方については、対象となった方、申請は不要でございまして、全員、全世帯のほうに、1,494世帯のほうに購入引換券を直接送るというような流れとなっております。

実際、それで購入引換券を手元に持った方が、10月1日から市内の店舗で商品券と交換して購入するというような形になります。その商品券を手元に得たもので買っていただく。市内の550店舗で買っていただくというような流れでございます。

○委員長（向後悦世） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 私も、今振り返るとですけれども、結局、非課税世帯の方というのは、4,000円で10冊買おうと思うと、4万円の現金がないことには購入できなくて、プレミアムの恩恵があずかれなくて、そうであるならば、最初からこのプレミアム分を給付しちゃえばいいんじゃないかと、ふと思ったことがありましたので、今後、もしそういうことができるのであれば、そういう形、この経験を生かしていただければと思います。

答弁は結構です。ありがとうございました。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お尋ねします。

決算書の121ページ下段になります。生活困窮者自立支援事業、これは生活保護を受ける一歩手前の方を救済しようというシステムだと思うんですけれども、昨年度の――書面のほうがいいかな。もし分かりましたら、相談に来た人の数。これはちょっと無理だと思います。書面での申込数が分かりましたらお願いします。

○委員長（向後悦世） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 失礼しました。この生活困窮者自立支援事業でございしますが、

宮澤委員が言われましたとおり、本事業は、生活困窮者自立支援法、平成 27 年に実施された。そちらの時点でこのような制度ができました。

それで、言われましたとおり、生活保護に陥らないようにするということで、生活に困窮している人が、その前の段階でいち早く自立できるように、相談支援員が相談に応じて支援をするというものでございます。

昨年、令和元年度の実績でございますけれども、相談件数が 106 件で、主な支援の内容は、個々の状態に合ったプランを作成するというものが 71 件。家計相談支援といいまして、家庭の家計簿をつける、そういった支援をして、お金の使い方を見直していただくというような支援が 23 件。あと、就労支援というのもございます。それは相談が 26 件。うち 8 件の方が就労に結びついたということになっております。この委託先ですが、旭市社会福祉協議会、そちらのほうに委託をしております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） これは旭市の成果といいましょうか、大変な成果があるということで、民生委員から聞いたのかな。自分も民生委員時代、随分、この窓口というか、随分お話をいただいたんですけれども、こういう制度があれば本当にいいなと思っていたんですけれども、まさしく 27 年にできたということなんですけれども、旭市のこの相談員の方が非常に優しく受け付けてくれると。今までは、生活保護の申請に行くと、非常に厳しく、つっけんどんだったと。しかしながら、この制度のところに相談に行くと親切丁寧に対応してくれるので、ありがたいという話も耳にするんですけれども、この制度によって生活保護の申請をしなくて済んだ数というのは、これはちょっと出せないと思いますけれども、この受付に来た人が、さらに生活保護を受ける状態になってしまった、残念ながら。その数でもし分かりましたら。分からなければ、また後でいいです。

○委員長（向後悦世） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 宮澤委員おっしゃるとおり、生活困窮者自立支援事業、こちらの相談事業で、生活保護に直接陥るという方が減っているというのは事実だと思います。一般質問でもちょっとさせていただいたんですが、生活保護の旭市の増加、この 4 月から 5 件ほどと。ここ数年、多少増えてはいますけれども、ほかの市町村と比べたらそんなに増えていない。この制度のものがかなり効いているのかなというふうにはちょっと担

当としては考えております。

そちらから生活保護に移行したという数字は、ちょっと今持ち合わせておりませんので、ちょっと調べてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） よろしいですか。

○委員（宮澤芳雄） 最後に。

○委員長（向後悦世） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 自分で困って生活困窮しているわけではないと思うんですけれども、やはりすがりたいというところがあれば非常に心強いというふうに思います。さっきも言いましたとおり、大変この窓口の評判がいいですから、引き続き頑張っていただきたいと、そういう意味で質問させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保議長。

○議長（伊藤 保） 決算書の149ページなんですけれども、児童遊園維持管理費というのがあるんですけれども、予算では214万2,000円なんです。流用が81万9,000円ですか、流用になっているんですけれども、恐らく工事請負費かな、撤去、解体、この解体になっていると思うんですけれども、これは当初の予算と比べて箇所が増えたんでしょうか、それとも金額が増えたんでしょうか、その点をお願いします。

○委員長（向後悦世） 伊藤保議長の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 今、伊藤議長がおっしゃったとおり、解体、撤去ということで当初の予算より増えた内容と認識しております。

遊具につきましては、ふだん、子どもたちが日頃遊ぶ中で、やはり危険度のある遊具については直せないということでございます。そういうものについては撤去していくという方針で、昨年度、撤去した施設が、7つの児童遊園で遊具を撤去しております。例えば、袋第一、第二児童遊園では、ジャングルジムや鉄棒などを撤去しております。新町の児童遊園では、はんとう棒などを撤去しています。

以上のように、子どもたちが安全に遊べるように、危険度のあるもの、また危険遊具については、その都度撤去しているという方向でございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 伊藤保議長。

○議長（伊藤 保） では、ちょっと再質問しますけれども、当初の予算で 54 万 6,000 円ですか。これは何か所ぐらいを見積もった予算なのか、こちらもちっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（向後悦世） 伊藤保議長の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 当初の 50 万円程度の予算ということだと、遊具によってまた違いますけれども、4 か所程度を見ておりました。

○委員長（向後悦世） いいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 先ほどの片桐委員のご質問の中で答弁漏れがございましたので、よろしいでしょうか。

○委員長（向後悦世） はい。

○学校教育課長（加瀬政吉） 18 時以降、お預かりした場合、料金はということでございましたが、延長料金は頂いておりません。

以上であります。

○委員長（向後悦世） 片桐委員、よろしいですか。

○委員（片桐文夫） はい。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、3 款民生費についての質疑を終わります。

続いて、4 款衛生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、衛生費のうち、企画政策課で所管します事業についてご説明させていただきます。

同じ決算に関する説明資料 40 ページをお願いいたします。決算書では 169 ページになります。

看護学生入学支度金貸付事業です。

決算額は 640 万円で、財源は全額、一般財源です。

この事業は、市内の医療機関の看護師確保対策として、将来、看護師として市内の医療機

関に従事しようとする４年制大学の学生に対し、入学支度金の一部を貸し付けるものです。貸付額は１件当たり４０万円、令和元年度は１６件を貸し付けております。

なお、卒業後、２年以上、市内の医療機関に従事すれば、貸付金の返済が免除されることとなっております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、４款衛生費のうち、健康管理課所管の事業につきまして補足説明をさせていただきます。

決算説明資料の４１ページをお願いいたします。決算書は１７１ページになります。

初めに、がん検診事業でございます。

本事業は、健康増進法に基づき、市民の健康増進を目的として各種がん検診を実施するもので、記載のとおり、胃がんから前立腺がんまで７種類の検診を実施し、延べ３万１,０９４人が受診されております。胃がんの発症リスク軽減を図るため、令和元年度から、胃がん検診と併せ、ピロリ菌検査も開始しております。４０歳から７０歳までの５歳刻み年齢の方を対象とし、初年度の受診者は６４８人で行いました。そのほかの対象者や実績人数は記載のとおりとなります。

また、受診後、精密検査の対象になった方には、早期治療につなげるため、医療機関への受診勧奨を行っております。

事業費総額は９,３３２万６,８８５円で、財源は、国の補助金が７万２,０００円、残りは一般財源となります。

続きまして、４２ページをお願いいたします。決算書では１７１から１７３ページになります。

感染症予防対策事業でございます。

本事業は、感染のおそれがある疾病発生、蔓延を防ぐことを目的として、各種予防接種を実施するものです。

令和元年度は、新たに成人の風しん予防対策として、昭和３０年度から５３年度生まれの男性が定期接種に追加されました。初年度は、昭和４７年度から５３年度生まれの男性に対し、抗体検査と予防接種を実施いたしました。また、任意助成として、妊娠を希望する女性やそのパートナーが実施する予防接種費用に対し、一部を助成しております。まず、県の抗体検査を受け、抗体価が低いと判断された場合、接種可能となります。ほか、対象者と実績人数は記載のとおりとなります。

事業費総額は1億1,896万6,978円で、特定財源にあります国県支出金257万円は、成人の風しん対策に対する補助金でございます。

以上で、健康管理課所管の事業説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、4款衛生費、環境課所管の事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する資料の43ページをお開きください。

環境衛生事務費でございます。決算書では179ページから181ページになります。

この事業は、所管する環境衛生施設の維持管理及び環境衛生に関する団体への負担金の交付等でございます。この事業により住みよい住環境の確保を図るものでございます。決算額につきましては15億8,835万9,000円でございます。特定財源の2億6,250万円は、地方債となります。

事業内容としましては、項目の欄、協議会等負担金にかかる費用になりますが、それぞれの負担金の合計は15億8,484万2,000円でございます。また、その他事務費等につきましては351万7,329円となっており、協議会等負担金の15億8,484万2,000円と合わせて15億8,835万9,000円となります。

その中の内訳として主な支出を占めるのは、東総衛生組合や東総地区広域市町村圏事務組合の負担金でございます。

また、現在、広域ごみ処理施設や最終処分場の建設工事が進められておりまして、ごみ処理広域化の推進が図られました。

なお、広域ごみ処理施設の建設事業は、令和2年度末までにごみ処理施設及び最終処分場の建設を完了し、令和3年度から稼働される予定でございます。

次に、44ページをお願いします。

災害廃棄物処理関係事業でございます。決算書では181ページ、183ページ、ちょっと飛びますが、193ページになります。

この事業は、昨年の台風15号及び19号の被害により大量の災害廃棄物が発生したため、旭市建設業災害対策協力会に協力を要請しまして、災害廃棄物の仮置場の設置、その管理及び災害廃棄物の受入れ処理等を行ったものでございます。

決算額は1億4,672万2,000円でございます。財源内訳のうち、特定財源の4,308万円は

国庫補助金で、その他 66 万 4,000 円は、災害廃棄物分のリサイクル資源売払収入でございます。一般財源は 1 億 297 万 9,000 円となります。

中段の事業内容についてでございますが、災害廃棄物の処理に当たっては、発災当初は予算がなかったため、環境衛生対策推進事業の現計予算、表の中段の表の右側になりますが、そこから支出をしておりました。事業内の流用で対応しておりました。

災害関係の経費の支出は 2,749 万 9,149 円、その他通常事業費等が 6,310 万 8,679 円、合計で 9,060 万 7,873 円でございます。

次に、昨年 10 月の補正で対応いたしました災害廃棄物処理事業ですが、こちらの事業費の合計は 5,611 万 4,274 円でございます。

決算額 1 億 4,672 万 2,000 円のうち、通常事業費分 6,310 万 8,679 円を除いた災害廃棄物処理関係事業費は 8,361 万 3,468 円となります。内訳といたしましては、表の右側に合計金額がございますが、こちらの表に記載した内容となっております。

なお、災害廃棄物の処分量ですが、こちらに記載されているのは業者委託により処理した数量でございます。それ以外に、クリーンセンター及びグリーンパーク、最終処分場なんです。そちらへ搬入しまして処理した量を含めると、合計で 2,487 トンとなります。こちらは、すみませんが、記載がございません。

また、リサイクル資源売払収入の 66 万 3,967 円につきましては、仮置場に搬入されました、いわゆるトタン等の鉄くずですが、それを売却したものでございます。

これらの事業により、災害廃棄物の受入れ、管理及び処理業務が適正かつ迅速に行われ、台風被害後の生活環境の保全、公衆衛生の確保が図られました。

次に、最後でございますが、45 ページをお願いします。

住宅用省エネルギー設備設置助成事業でございます。決算書では 189 ページになります。

この事業は、地球温暖化の防止などの地球環境の保全を目的として、省エネ型社会の実現や自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、この住宅用省エネルギー設備を設置する個人の方に、その設置費用の一部を補助したものでございます。住宅用省エネルギー設備につきましては、太陽光発電設備のほかに、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽熱利用システムを補助対象としたものでございます。

決算額は 926 万 4,000 円でございます。財源内訳のうち、特定財源の 601 万 9,000 円につきましては県の補助金となります。一般財源は 324 万 5,000 円でございます。

また、令和元年度の補助金の交付件数は 95 件となっております。内訳は、定置用リチウ

ムイオン蓄電システムが 48 件で、事業費が 480 万円と最も多く、太陽光発電設備につきましては 47 件で、事業費は 446 万 4,000 円でございます。

なお、家庭用燃料電池システム、それと太陽熱利用システムについてはご利用がございませんでした。

県の変綱の改正で平成 30 年度から新築住宅が対象外とされるなど、太陽光発電設備の補助対象要件が大幅に狭められましたが、市では、これまでの補助対象要件を保持し、太陽光発電等の普及拡大を図るため、一般財源による補助を行い、省エネ型社会を推進しております。

以上で環境課の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中ですが、昼食のため、午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 6 分

再開 午後 1 時 10 分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、4 款衛生費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

宮内保委員。

○委員（宮内保） それでは、1 点ほど質問します。

173 ページ、備考欄 7、あさひ健康応援ポイント事業について、詳しく内容教えてください。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、ポイント事業の内容ということでよろしいですか。

こちらですね、健康診断の受診や健康目標への取り組みに対して、ポイントを付与しまして、500 ポイント以上貯めて申し込んだ方の中から、抽選で健康づくりに役立つ景品を進呈するという事業です。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員。

○委員（宮内保） それはドックなんかも該当するの。

具体的に 500 ポイントというのは、どういうあれなの。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 今年の場合はなかなか検診等が中止になってて、ポイントにならないんですが、通常であれば、昨年度であれば、検診を受けた場合に 100 ポイントだとか、あと自分で健康にいいものを、目標を立てて、やった場合には 200 ポイントだとか、100 ポイントだとかというのを貯めていきまして、がん検診だとか、スポーツ教室に参加したとか、配点項目がありまして、それを自分で実施した場合に、500 ポイント貯まった場合には、申込用紙を出していただいて、最終的には年度末に抽選して景品を進呈するというようなものでございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 説明資料の 41 ページのがん検診の事業なんですけども、今年からピロリ菌の検査ですか、始めたということでもありますけども、40 歳から 70 歳で、5 歳刻みで検査ができるということであろうかと思うんですけど、その理由と、それからピロリ菌の検査の対象の人数はどのくらいいるのか、お伺いします。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） まず、5 歳刻みの理由なんですけども、こちらは各医療機関、地域の医療機関等に影響が出ないように、陽性になった場合には、当然内視鏡をやるようになりますので、そうするとあまりにも大勢ですと、医療機関が混乱しますので、その辺医療機関と調整をいたしまして、そういうような形にしております。

あと、70 歳までにした理由というのも同様でございまして、医療機関と調整しまして、やはり精密検査になった場合に、医療機関の受け入れ枠が足らなくなるというような理由から、医師会等も相談しまして、このような形にさせていただきました。

あと、対象者というようなことなんですけども、対象者としましては 6540 人ぐらいいらっしゃいます。うち、申込された方が 812 人、実際に受けた方が 648 人というような形になっています。

以上です。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 648 人の方が実際にこの検査を受けたということですが、この陽性率というのはわかりますか。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 精検になった率としては 20.1%ということでございます。

要は精検者数としましては 130 人ということになります。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 要精検が 130 人。ピロリ菌の検査というのは、ピロリ菌がいるかいないかということですよ。いたらその除去の薬を飲むと。それでピロリ菌がいなくなるということだろうと思いますけども、その 20.1%が、要はその薬を飲まなければ駄目だということでしたっけ、今の答弁は。

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） そういうことですか。じゃ、意外と少なかったと。ということですよ、全体の数からすれば。

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） 多いですか。多いか少ないかはともかく、その後ですよ、陽性反応出た人に対して、除去のための受診を推奨していると、言われましたけども、それが大事だと思うんですが。要は推奨、勧奨で終わりじゃなくて、やりましたというような、そこまでは確認してはいないんでしょうか。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 一応、精検を受診した数は把握しております。115 人が新たに精密検査を受けているということでございます。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 受診しなかった人が要は問題だと思いますので、そういった人にやっぱりきっちり、せっかくここまでやったということですので、そんなに大変な作業ではないと思いますので、ぜひ最後までお願いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 受診勧奨につきましては、ピロリ菌に限らず、がん検診全て受診勧奨、精検の場合には受診勧奨しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、4款衛生費について質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時21分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、5款労働費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） 5款労働費につきましては、本会議で説明のとおりでございます。特に補足説明はございません。

よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、5款労働費について質疑を終わります。

続いて、6款農林水産業費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、6款の農水産業費につきまして、農水産課より決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

まず、説明資料46ページをお願いいたします。決算書203ページになります。

○委員長（向後悦世） 農水産課長、補足説明が長くなるようでしたら着座で構いませんので、

お願いいたします。

○農水産課長（多田一徳） すみません。では、失礼して座させていただきます。

それでは、水田農業構造改革推進事業についてご説明させていただきます。

決算額は8,171万6,000円で、財源内訳の国県支出金1,821万1,000円は、県単独事業補助金で、10アール当たりの補助単価により、作付面積に応じて交付されます。一般財源は6,350万5,000円でございます。

この事業は、米価の下落や米の消費量が減少する中、水田農業を保持するため、飼料用米や転作作物の栽培などの取組に対して支援したものでございます。

事業の内容につきましては、上段の水田自給率向上対策事業が、県の単独補助金で、固定団地型ほか2事業となっております。

中段の転作作物等推進事業は、市単独の補助金でございます。転作作物のほか、4事業となっております。なお、飼料用米転作は、耕種農家と受け入れる畜産農家、双方への補助をしてございます。

下段の転作団地推進事業につきましても、市の単独補助で、麦転作と景観形成作物を3ヘクタール以上の団地化にした場合に加算されるものです。

事業の効果につきましては、本事業の実施により、国や千葉県が推進する需要に応じた米生産の促進につながり、水田農業経営の安定を支援してまいります。

続きまして、47ページをお願いいたします。決算書203ページでございます。

園芸生産強化支援事業になります。

決算額は4,325万7,000円で、財源内訳で、国県支出額3,605万1,000円は、県単独補助金で、補助率は内容により事業費の4分の1または3分の1となっております。一般財源は720万6,000円でございます。

この事業は、千葉県の「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を活用いたしまして、園芸作物の生産力や品質の向上に必要な機械等の導入や生産施設の整備、改修を支援したもので、補助対象は、市内認定農業者13件、事業費が4,325万7,000円となります。

事業内容につきましては、生産力強化支援型、園芸施設リフォーム支援型、園芸施設スマート農業推進型となっております。内容につきましては記載のとおりでございます。

なお、この事業につきまして、市の補助金といたしまして、合わせて720万6,000円の上乗せの補助をしてございます。

事業の効果につきましては、本事業の実施により、施設園芸をはじめとした産地の生産性

の拡大や生産コストの削減に寄与することができました。

続きまして、48 ページをお願いいたします。決算書は 209 ページになります。

畜産環境フレッシュ事業になります。

決算額は 106 万 2,000 円で、全て一般財源でございます。

この事業は、畜産の臭気対策として、家畜排せつ物の消臭効果のある食料添加物などの導入を支援し、消臭効果の実証実験を行ったものです。

事業の内容につきましては、取組農家が 4 件で、全員が飼料添加剤を導入し、その導入費用に対し補助をしたものでございます。

事業の効果につきましては、導入した飼料添加剤を家畜へ給餌した結果、臭気等の苦情が減ったという生産者の声もあり、自主的な取組を促進することができました。

続きまして、資料 49 ページをお願いいたします。決算書 211 ページになります。

農業基盤整備事業になります。

決算額は 9,465 万 1,000 円で、財源内訳の地方債 8,720 万円は、農業農村補助事業に対して借り入れることができる公共事業等債で、充当率 90%でございます。一般財源は 745 万 1,000 円でございます。

事業の内容としましては、農地の利用集積などにより担い手の育成を図るため、ほ場整備と併せ、農業用排水路や農道の整備を行っております。市内 3 地区の県営土地改良事業に対しまして、経営体育成基盤整備事業、広域農業基盤緊急整備促進事業の負担金を支出したものでございます。それぞれの内容につきましては記載のとおりとなっております。

事業の効果につきましては、本事業の実施により、効率的、安定的な農業経営の育成を目的とした農業基盤の整備を促進することができました。

続きまして、50 ページをお願いいたします。決算書 211 ページになります。

農業水利施設改修事業になります。

決算額は 1,125 万 9,000 円で、財源内訳の地方債 310 万円は、農業農村補助事業に対して借り入れることができる公共事業等債で、充当率 90%でございます。一般財源は 815 万 9,000 円となっております。

この事業は、農業用水施設の長寿命化を図るストックマネジメント事業や農業用排水路の改修を行う団体を支援するものです。事業の内容としましては、4 事業、それぞれの事業の負担金でございます。

下段の農業用排水路改修工事につきましては、市内の農業者団体が行う排水路の掘削な

ど、8件で34万7,000円の支出でございます。

事業の効果につきましては、本事業の実施により、老朽化や破損により機能が低下した農業用排水路などの機能を確保するとともに、施設の長寿命化に貢献いたしました。

以上で、議案第1号の農水産課所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、6款農林水産業費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、また3点ほど質問させていただきます。

まず、201 ページ、備考欄に、新規就農総合支援事業、これが補助金が675万円、そして新規転入農業者支援事業補助金が14万6,000円。それで、昨年の資料を見てちょっと思ってたんですけども、昨年在955万464円ということで、何か執行金額がだいぶ減っているということで、どういう原因でこれだけ減ったのか、その辺、ちょっと教えてください。

それとあと、203 ページの備考欄9、園芸生産強化支援事業、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金、これは今年度のあれが4,325万7,000円、昨年在8,180万2,000円。だから前年度の約半分ということで、これもだいぶ減っているから、やっぱりこれは件数とかが減った理由なのか、その辺の原因はどうなのかお聞きします。

それとあと、205 ページ、備考欄11、農業活性化推進事業、その農業経営多角化支援事業補助金450万円についての、これは内容、どういうものなのか教えていただきたいと思います。

その3点、よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） まず、201 ページの新規就農総合支援事業補助金についてでございますが、これにつきましては国の農業次世代人材投資資金というものでございまして、減った理由ですけれども、平成30年度につきまして8名、令和元年度につきましては4名の方の事業の実施ということで、4名ですね。4名でございます。この事業は、後継者が新たに農業を実施するということにつきまして補助をするという事業でございます。

それで、平成30年度に申し込まれた4名の方なんですが、当初は、要綱に沿いまして、独自の農業を実施するということで申込みがございましたが、後になりまして親元への就

農というような形に方向性が変わりましたので、この事業、要綱に合致してこなくなったということで4名取りやめまして、現在4名の実施ということで金額のほうが減っております。

続きまして、203 ページの「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金であります、こちらの事業につきましては県の県単事業でございます、こちらの事業は、要望者が要望の時点で、たくさん多くの要望がございます。ただ、実施になりますと手を下げる農家がやはり多くございまして、計画変更等の中で実際の実施需要者のほうが減ったということで、事業費のほうも減っております。

平成 30 年度と令和元年度の差でございますけれども、こちらも要望者の数が単純に減ったということでの金額、予算額の違いということでございます。

続きまして、205 ページの農業経営多角化支援事業補助金でございますけれども、こちらは県単の事業として、農業経営多角化支援事業というものになります。農業者が自ら生産されているものを加工等をして、6次産業化ということで加工、流通、販売について新たな取組を行う場合に支援してございます。

それで、元年度のものにつきましては、養鶏農家のほうでバウムクーヘンの製造ということで機械等を導入してございます。

この事業につきましては、平成 30 年度については実施者がおりませんでしたので事業はゼロということで、今年度 450 万円ということで、その分が事業費が上がっております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは再質問させていただきます。

新規就農支援事業のあれは4名辞退があったということで、具体的にどういうことで、何かやはりこの補助事業の縛りみたいなのが相当厳しいということで、そういうあれでなったのか、その辺伺います。

それとあと、この園芸生産強化支援事業の「輝け！ちばの園芸」、これは前々から非常に希望者が多くて、結構順番待ちみたいなことで、だいぶ人気があって、申込者がすごく多かったということをずっと聞いていて、なかなかこれに該当しない農家が多かったということ、それをちょっと聞いていたんですけれども、元年度がこんなに半分以下になったということで、それも何かやはりちょっと原因があるのか、その辺をお聞きします。

それとあと、多角化支援事業補助金、この 450 万円。今、6次産業化で1件のあれが出ま

したけれども、これは1件だけですか。ほかに何か6次産業化をした件数とかは分かりませんか。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） まず、先ほどの農業次世代人材投資資金交付金でございます。

こちらは青年就農者の定着を図るということで、親元の就農ではなく、新たに経営を行うということが要件になっておりますので、親と同じ中での経営ということは国の補助事業のほうでは認められておりません。ですので、この後から辞退された方につきましては、先ほどもちょっと触れさせてもらいましたが、当初の計画では親とは違う経営を自立して行うということで計画をされておりましたが、その後、親元の就農というような計画の変更というようなことがございまして、その時点で事業に該当しなくなったということで、事業のほうからは外れるということでございます。

それから、園芸生産のほうでございますけれども、基本的に要望数が減ったということになるんですが、資金面のほうで手を下げた農業者も、見送ったという方もおります。元年度につきましては、災害の関係で、2件、事故繰越になっている方もございますので、一応、要因としましては、そういったような要因となっております。

それから、農業経営多角化の支援事業でございますけれども、令和元年につきましては、このバウムクーヘンの機械の1件でございました。直近でいきますと、平成27年に2件ございましたが、それ以降につきましては事業の実施がございません。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） では、1番目の新規就農総合支援事業、これは、新しい、親と違う作物を作ったから、新規就農で新しいキュウリなりトマトなりを作るからということで、新規就農者でこの支援事業の対象になるんじゃないかと、申込みで、こういうのをやりたいからということで、この新規就農者としての補助対象になるんですか。

（発言する人あり）

○委員（宮内 保） 要するに、途中でやはりそういうのができないからということで辞退するわけか。でも、これは、4件というのは事前のあれでもう少し審査できないんですか。審査というか、もう少しちょっと事前の、事前というより、その決定をする前に何か分かりそうなんですけれども、その辺ももう少しちょっと説明してください。

それとあと……

○委員長（向後悦世） 宮内保委員、質疑は質疑で簡潔にさせていただいて、答弁を求めて。何回でもできますので、よろしくお願いします。

○委員（宮内 保） では、取りあえずそれだけで。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） この事業につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、親とは違う事業を、もう完全に自分で独立して経営を行うということで計画のほうは出していただいておりますが、この場合、当初はそういった計画で出されていたものが、次年度、国庫補助事業になりますので、2年後、3年後という中での事業取りやめということになりますと、補助金の返還とかという部分もございますので、その辺、農業者のほうで早い判断といたしますか、1年の中で経営の転換といたしますか、親元のほうへということでの事業転換をしたということだとちょっと考えております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 相当縛りのきつい事業で、それをすごく辞退する人も多いような気がするんですよ。現実的に新規就農者というのは何人ぐらいいるんですか。

○委員長（向後悦世） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 失礼しました。新規就農者につきましては、平成30年度で27名、令和元年度で20名となっております。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お尋ねします。

決算書の201ページ、備考欄1の農業振興事務費の中の19番、一番最後になります。幽学の里米づくり交流事業補助金102万4,374円についてお尋ねします。この直近の3か年間の参加者数をお尋ねします。市内の家族、市外の家族に分けてお知らせください。お願いします。

○委員長（向後悦世） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 直近3か年の参加者でございますけれども、幽学の里で米づくり交流事業ということで、こちらにつきましては、市川市の子ども会と、それから一般参加ということで、2グループといいますか、分けて実施をしてございます。

順番に、平成29年度から実績について答えさせていただきます。平成29年度につきましては、市川市子ども会につきましては250名、一般の参加ということで、市内で43名、市外で206名の参加がございました。平成30年度におきましては、市川市子ども会が242名、一般の参加としまして、市内が47名、市外が215名の参加がございました。令和元年になりますけれども、市川市が202名、一般参加が市内15名、市外213名となっております。以上でございます。

○委員長（向後悦世） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） この参加申込みの一家族の金額と一家族の定員といいたいでしょうか、それをお尋ねしたいと思うんですけれども。あと、全体の定員。これは、ホームページに記載されている部分では、参加者が大勢の場合には抽せんになりますと書いてあると思うんですけれども、この全体の定数がありましたらお尋ねしたいと思います。また、それに対して過去に抽せんがあったかどうか、この2点、お尋ねします。

○委員長（向後悦世） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 一家族の参加費につきましては、一家族6,000円となっております。一家族の定員につきましては、だいたい1組4名程度という中で予定をしております。

それで、全体での定員でございますけれども、特に何名までということは設けてはいないんですけれども、事業を実施します幽学のほうの旧林家ですか、そちらのほうで事業を実施しておりますので、そちらに入れる人数と申しますか、事業をするのに支障がない人数ということで、だいたい、先ほど回答させていただきましたけれども、多くて250名前後というところで募集をさせていただいております。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保議長。

○議長（伊藤 保） 215ページですね、決算書の。この森林環境整備基金積立金というのがありますけれども、これは予算としては290万円積み立てることになっているんですけれども、269万100円というふうになっているんですけれども、20万9,900円というのはどこへ流用したんでしょうか伺います。

○委員長（向後悦世） 伊藤保議長の質疑に対し、答弁を求めます。

ここで暫時休憩いたします。しばらく休憩いたします。では、そのまま自席でお待ちください。

ただいま暫時休憩と申しましたが、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

伊藤保議長の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 当初予算に対しての差額の20万9,900円につきましては、不用額ということでその金額、20万9,900円となっております。

失礼しました。積立金の森林環境整備基金積立金でございますけれども、こちらは、今後の森林環境整備事業に充てるための財源として、基金として積み立てているものでございます。その予定額に対しまして、積立金としての収入が少なかったということで不用額とさせていただきます。

それから、もう1点、すみません。先ほどの宮澤委員のほうの質問の中で、1点漏れておりましたので回答させていただきます。

幽学のほうの申込みの中での抽せんでございますけれども、過去に抽せんを行ったことはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） いいですか。

伊藤保議長。

○議長（伊藤 保） そうすると、一応、予定としては290万円補助金があるという、交付金ですか、来るということで予算を盛ったんですけれども、269万100円しか来なかったということで理解してよろしいですか。

○委員長（向後悦世） 伊藤保議長の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 実際に決算として入った金額が 269 万 100 円だったということでございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、6 款農林水産業費について質疑を終わります。

続いて、7 款商工費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、7 款の商工費について補足説明申し上げます。

別冊の決算に関する説明資料をご準備いただきたいと思います。51 ページになります。

まず、商業活性化推進事業でございます。決算書では 221 ページになります。

決算額は 2,218 万 5,000 円で、財源の内訳は、ふるさと応援基金からの充当が 500 万円、残りは一般財源でございます。

本事業は、地域商業の活性化のために商業組織等が行う各種事業に対し、助成を行うものでございます。

それでは、主なものについてご説明いたします。事業内容のほうをご覧いただきたいと思います。

主な事業としまして、まず最初ですが、空き店舗活用事業補助金でございます。市内の空き店舗を活用して事業を行う者に、改装費または賃借料の補助を行うものでございます。昨年度は、改装で 1 件、それから賃借料で 2 件の申請がございました。事業費 178 万円を支出しております。

続いて、真ん中辺りになりますが、旭市商店街振興事業補助金でございます。この中で主なものとしましては、プレミアム付商品券の発行事業でございます。こちらは、7 月と 12 月に合わせて 1 万 7,000 セット、10%のプレミアム付商品券を発行したものでございます。発行総額は 1 億 8,700 万円でございます。

続いて、その下の補助金につきましては、市内の商店会または商店街が行いました売出しイベントの補助、また駐車場や街路灯等の整備の補助を行ったものでございます。

事業効果につきましては、これらによりまして商業の活性化や消費者の喚起が図られたものと見込んでおります。

続きまして、次のページ、52 ページをお願いします。

観光振興対策事業でございます。こちらは 2 つの事業を合わせたものでございます。決算

書は 225 ページ、227 ページ、それから 229、231 となっております。

決算額は 3,163 万 4,000 円、そのうち特定財源は 2,190 万 8,000 円でございます。

内容につきましては、事業概要のその下のその他特定財源の内訳のとおりでございます。

まず、主なものとしまして、観光創出プロモーション事業でございます。これは、市の観光資源を広く PRするとともに、新たな観光資源の創出、また観光の振興を図るものでございます。

この中で主なものとしまして、広告料、この中でラッピングバス、これは東京から銚子市間を運行しております高速バス、そちらに市の観光スポット等をラッピングしたものを運行したものでございます。そのほかに、テレビ埼玉等で、昨年度、動画を作成しましたが、それをスポット CMとして放映した放映料でございます。

その下の委託料、こちらにつきましては、「恋する灯台」を中心に、若者向けに市の PR 動画を作成したものでございます。先ほどの広告料のほうでこれを放映したものでございます。

続きまして、その下の観光イベント事業でございます。

これは、各種イベントに係る事業経費について、各実行委員会等へ補助金を支出したものでございます。

主なものとしまして、広告料、こちらにつきましては、テレビ、ラジオを使った夏期観光イベントの PR 等が主でございます。

その下の補助金、これは、記載のとおり、各実行委員会等にイベントの補助を行ったものでございます。

これを受けまして、事業効果でございますが、市内の観光スポットを紹介したラッピングバス、それから「恋する灯台」を中心にした PR 等で、観光の振興の一翼を担ったものと考えております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、第 7 款商工費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、7 款商工費についての質疑を終わります。

続いて、8 款土木費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） それでは、建設課所管の事業につきまして補足説明を申し上げます。

本日お手元にあります決算に関する説明資料及び建設課からお配りした令和元年度予算科目・事業別工事一覧表という横書きの資料により説明をさせていただきます。

それでは、説明資料の 53 ページをお開きをお願いしたいと思います。

道路新設改良事業です。決算書は 239 ページ、備考欄 2、3、4 番でございます。

決算額は 1 億 2,441 万 4,000 円でございます。財源内訳は、一般財源となります。括弧書きの上段は繰越明許分の額で、下段の括弧書きは事故繰越分の額となります。

現年分の事業内容ですが、委託料、こちらは工事一覧表 11 ページ上段の表をご覧ください。

調査・設計委託 3 件で、土質調査……

○委員長（向後悦世） 建設課長、長くなるようでしたら着座で構いませんので、よろしくお願いいたします。

○建設課長（加瀬博久） では、すみません、着席して説明させていただきます。失礼します。

委託料、こちらは工事一覧表で 11 ページ上段の表をご覧ください。調査・設計委託 3 件で、土質調査、土地不動産鑑定、物件補償調査を実施したものです。

工事請負費、こちらは工事一覧表の 11 ページ中段の表から 13 ページまでの表になります。道路改良工事 1 件、道路排水工事 30 件、道路舗装工事 4 件を実施いたしました。

公有財産購入費は、道路用地購入 10 件で 441.54 平方メートルを購入しております。

補償補填及び賠償金は、物件補償 7 件で、ガス管の移設 1 件、電柱移設 1 件、ブロック塀や立竹木等への補償 5 件分でございます。

現年分の事業費は 1 億 896 万 2,313 円でございます。

中段の表は平成 30 年度繰越明許分、下段の表は平成 30 年度事故繰越分でございます。記載のとおりとなっております。

次に、説明資料の 54 ページをお願いしたいと思います。

蛇園南地区流末排水整備事業です。決算書は 239、241 ページ、備考欄 5 番となります。

決算額 8,758 万 6,000 円で、財源内訳は、合併特例債 8,320 万円、一般財源は 438 万 6,000 円でございます。

事業内容ですが、委託料、こちらは工事一覧表 15 ページ、上の表になります。調査・設計委託 2 件は、構造物を敷設するための修正設計と当地区内における面整備工事の実施設

計委託分でございます。

工事請負費は、工事一覧表の 15 ページ、下の表になります。道路排水整備工事を 7 件実施いたしております。

現年分の事業費は 8,758 万 5,767 円でございます。

次に、説明資料の 55 ページをお願いします。

旭中央病院アクセス道整備事業でございます。決算書は 241 ページ、備考欄 6、7、8 番でございます。

決算額は 2 億 379 万円でございます。財源内訳は、国からの交付金 4,220 万円、合併特例債 1 億 5,330 万円、一般財源は 829 万円でございます。括弧書きは、上段が繰越明許分の額で、下段は事故繰越分の額となっております。

現年分の事業内容ですが、委託料は、工事等一覧表 16 ページの上段と中段の表となります。調査・設計委託 2 件は、積算に用いる資材価格の実態価格調査と土質調査を実施し、調査・測量委託 2 件は、土地不動産鑑定を行ったものでございます。

工事請負費ですが、工事等一覧表の 16 ページ下段の表になります。道路改良工事を 5 件実施しております。

公有財産購入費は、道路用地購入 1 件で、111.71 平方メートルを購入しております。

現年分の事業費は 9,553 万 4,993 円でございます。

続きまして、中段の表は平成 30 年度繰越明許分、下段の表は事故繰越分で、記載のとおりとなっております。

次に、説明資料の 56 ページをお開きください。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。決算書は 241 ページ、備考欄 9 番でございます。

決算額は 1,828 万 2,000 円で、財源内訳は、国からの交付金 340 万 5,000 円、合併特例債 1,390 万円、一般財源は 97 万 7,000 円でございます。

事業内容ですが、委託料、こちらは工事一覧表 18 ページ、上の表になります。調査・測量委託 2 件は土地不動産鑑定を実施し、使用料及び賃借料は、作業用地の借り上げ 5 件分でございます。

工事請負費は、工事等一覧表 18 ページの下表になります。道路改良工事 5 件を実施しております。

公有財産購入費は、道路用地購入 2 件分で、449.10 平方メートルを購入いたしました。

現年分の事業費は 1,828 万 2,246 円でございます。

次に、説明資料の 57 ページをお願いします。

南堀之内バイパス整備事業でございます。決算書は 241、243 ページになります。備考欄 10 番でございます。

決算額は 789 万 9,000 円で、財源内訳は、合併特例債 750 万円、一般財源が 39 万 9,000 円でございます。

事業内容ですが、委託料、こちらは工事等一覧表 19 ページ、上の表になります。調査・設計委託 1 件は、土質調査を実施しております。

工事請負費は、工事一覧表 19 ページの下表になりますが、道路改良工事 1 件を実施いたしました。

公有財産購入費は、道路用地購入 1 件で、55.25 平方メートルを購入しております。

現年分の事業費は 789 万 8,615 円でございます。

次に、説明資料の 58 ページをお願いいたします。

震災復興・津波避難道路整備事業でございます。

決算書は 243 ページ、備考欄 11、12 番でございます。

決算額は 2 億 8,337 万 4,000 円で、財源内訳は、国からの交付金 8,465 万 6,000 円、その他は東日本大震災復興交付金基金繰入金で 660 万 9,000 円、一般財源が 1 億 9,210 万 9,000 円です。括弧書きは繰越明許分の額となっております。

現年分の事業内容ですが、委託料、こちらは工事等一覧表 20 ページの表になります。調査・測量委託 7 件は、物件補償調査 3 件、土地不動産鑑定 4 件を実施しております。

工事請負費は、こちらは工事等一覧表 21 ページになります。道路改良工事 10 件で、椎名内西足洗線の工事を行ったものでございます。

公有財産購入費は、道路用地購入 6 件で、内訳は、横根三川線が 2 件分で 1,553.91 平方メートル、椎名内西足洗線が 4 件分で 4,213.48 平方メートルを購入しております。

補償補填及び賠償金は、物件補償 4 件で、内容は、横根三川線においてフェンス等への補償 1 件と、椎名内西足洗線では農業用ハウス等への補償 3 件分であります。

現年分の事業費は 1 億 8,735 万 3,361 円でございます。

続きまして、下の表は平成 30 年度繰越明許分でございます。記載のとおりとなっております。

次に、説明資料 59 ページをお願いしたいと思います。

冠水対策整備事業でございます。決算書は 243、245 ページ、備考欄 13、14、15 番でござ

います。

決算額は1億1,534万1,000円で、財源内訳は、合併特例債1億910万円、一般財源は624万1,000円でございます。括弧書きの上段は繰越明許分の額で、下段が事故繰越分の額となっております。

現年分の事業内容ですが、負担金補助及び交付金1件につきましては、工事施工に伴いまして水道管の切り回しが必要になったため、工事負担金を支出したものでございます。

補償補填及び賠償金は、物件補償2件で、電柱移設への補償でございます。

現年分の事業費は684万4,024円でございます。

続きまして、中段の表は平成30年度繰越明許分で、下段の表は平成29年度繰越明許の事故繰越分の表でございます。内容は記載のとおりでございます。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） それでは、議案第1号、令和元年度旭市一般会計決算の認定についてのうち、都市整備課所管の事業についてご説明いたします。

一般会計歳入歳出決算に関する説明資料の60ページをご覧ください。

事業名、住宅リフォーム補助事業です。決算書は257ページになります。

この事業は、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的として……

○委員長（向後悦世） 都市整備課長、長くなるようでしたら着座で構いませんので、お願いします。

○都市整備課長（栗田 茂） それでは座らせていただきます。失礼します。

この事業は、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、リフォーム工事費の一部を補助するものです。

決算額は1,329万5,000円。財源内訳の特定財源、国県支出金は、社会資本整備総合交付金135万円です。

具体的な事業内容は、個人の住宅を市内業者によりリフォームした場合に工事費用の10分の1以内を補助するもので、限度額は20万円となっております。令和元年度は、84件の申請に対し補助を行いました。

リフォーム工事の内訳としましては、外壁・屋根等が46件、浴室・トイレ・キッチン等の水回りが31件、内装・建具等が7件となっております。

次に、事業名、被災住宅修繕支援事業です。決算書は257ページになります。

この事業は、令和元年台風 15 号等、一連の災害により被害を受けた住宅の修繕費用について、対象工事費の 20%を補助したものです。

決算額は 1,146 万 6,000 円。財源内訳の特定財源、国県支出金は 917 万 1,000 円で、その内訳としまして、社会資本整備総合交付金 435 万 1,000 円、千葉県の被災住宅修繕緊急支援事業補助金 482 万円です。その他特定財源としまして、災害見舞金 229 万 5,000 円を充当しております。

この事業につきましては、現在もまだ修繕が完了していない住宅もあり、本年度も継続して実施しているところでございます。

以上で都市整備課の説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、8 款土木費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 決算書の 257 ページの一番最後の 9 番目の雇用促進住宅整備基金積立金が 356 万円余りですかということの中で、この積立金、前年と比べますとかなり減少しているようでありますけれども、積立金というのはどういうお金を積み立てているのかお伺いをします。

それと、この雇用促進住宅の入居率ですか、どのくらいかお伺いします。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） まず、基金の内容についてご説明いたします。雇用促進住宅の整備基金の積立金につきましては、雇用促進住宅の使用料等から雇用促進住宅の管理費を差し引きまして、それを積立金とするところになっておりまして、そこに基金の利息を足しまして、今回の 356 万 8,748 円になっております。

入居率は、ちょっと今調べます。

○委員長（向後悦世） ここでしばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2 時 3 6 分

再開 午後 2 時 3 7 分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 失礼しました。平成 31 年 4 月 1 日現在で 44 の入居がございまして、率にしまして 55.69%でございます。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 基金につきましては、使用料から管理費を引いた、いわゆる利益の部分ですか、これを積立金にするんだという、基金にするということでありました。

この入居率については 55.69%ということで、ほかの、この雇用促進住宅も今、市に移管されておりまして、市営住宅というような、大きく考えればそういうことだろうと思いますが、そういった中で、市営住宅につきましては恐らくもうちょっと、かなりこの入居率は高いと思いますけれども、この住宅は、雇用促進住宅は勤労者でないと申し込めないといったような決まりがあるということで、一般の人は、その対象外の人はなかなか入居できないというような縛りがあったんですが、入居率も少ないというようなことの中で、そういう何か縛りはなくすことができないのかどうか。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 現時点では入居資格を変えることはできないというふうに考えております。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 現時点でできないということは、何かできる可能性はあるんでしょうかね。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 建築の目的が違いますので、その辺はちょっともう少し勉強してから回答させていただきたいと思います。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） せっかくああいった市営住宅が、市営住宅といいますか、市が保有している住宅があるわけでありまして、できるだけ入居していただきたいということであり

ますので、その辺、よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 答弁はいいですか。

○委員（島田和雄） いいです。

○委員長（向後悦世） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、8款土木費についての質疑を終わります。

それでは、5款労働費から土木費までの担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時45分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、9款消防費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（川口和昭） 9款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

説明資料 62 ページをお開きください。

初めに、消防車両整備事業です。決算書では 261 ページ中段となります。

この事業につきましては、高規格救急自動車 1 台、資機材搬送車 1 台の更新整備を行いました。

決算額は 5,848 万 5,000 円であります。財源の国県支出金は消防防災施設強化事業費補助金 491 万 9,000 円、地方債は消防施設整備事業債・緊急防災減災事業債 3,420 万円、一般財源は 1,936 万 6,000 円になります。

○委員長（向後悦世） 消防長、長くなるようでしたら着座でよろしいですので、よろしくをお願いします。

○消防長（川口和昭） ありがとうございます。それでは着座にて説明させていただきます。

事業内容につきましては、飯岡分署配備の高規格救急自動車 1 台、3,619 万円、消防署配備の資機材搬送車 1 台、2,221 万 9,224 円、この更新整備を行いました。その他として、保険料、自動車重量税、7 万 6,171 円であります。

事業効果といたしまして、救急車両では、最新のストレッチャー、これは傷病者を運ぶタンカ機材ですけれども、これを導入したことで患者さんの体位管理が容易になりました。また、資機材搬送車両では、油圧リフターを装備したことで、重量物の積み下ろし作業において隊員の負担軽減をすることができるようになりました。

続きまして、説明資料 63 ページをお開きください。

消防団施設強化事業でございます。決算書では 265 ページ上段になります。

この事業につきましては、消防団員の活動服を総務省消防庁の新基準のものに変更し、また消防団ゴム長靴、消防ホース、そしてチェーンソーで活動する際の切創防止用の保護衣、これを購入、装備いたしました。

決算額は 1,308 万 9,000 円であります。財源の国県支出金は消防防災施設強化事業費補助金 218 万円、一般財源として 1,090 万 9,000 円であります。

内容につきましては、新基準の活動服、上下各 800 着、合わせまして 1,082 万 4,000 円、消防団用のゴム長靴 80 足、消防用のホース 47 本、そして下肢の切創防止用保護衣 47 着、合わせまして 226 万 4,735 円であります。

事業効果といたしましては、合併後初めて活動服を変更したことで士気向上が図れました。また、樹木の切断作業に下肢の切断防止用保護衣を装備し、作業の安全性を確保することができました。

続きまして、資料 64 ページ、消防団車両整備事業であります。決算書では 265 ページ下段となります。

この事業につきましては、消防団用水槽付消防ポンプ自動車 1 台、これの更新整備を行いました。

決算額は 2,840 万 8,000 円であります。財源の国県支出金は消防防災施設強化事業費補助金 180 万 7,000 円、地方債は消防施設整備事業債 1,410 万円、一般財源は 1,250 万 1,000 円であります。

事業内容につきましては、旭地域・椎名内浜、西足洗浜地区を管轄します第 1 中隊第 2 分団第 1 部配備の水槽付消防ポンプ自動車 1 台、2,839 万 330 円、この更新整備であります。その他といたしまして、保険料、自動車重量税として 1 万 7,420 円であります。

事業効果といたしまして、老朽化により性能低下しましたタンク車両をポンプ車ベースで水を積載した車両に変更したことによりまして、コンパクトな車体となり、機動性が上がりました。

以上で消防本部所管事業の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 続きまして、総務課所管の事業について説明いたします。

○委員長（向後悦世） 総務課長、長くなるようでしたら着座をお願いします。

○総務課長（伊藤憲治） ありがとうございます。では、失礼して着座で説明させていただきます。

説明資料の 65 ページをお願いいたします。

防災体制強化事業です。決算書では 265 ページの一番下から 267 ページにかけてとなります。

この事業は、東日本大震災の津波による被害を踏まえ、防災体制の強化・充実を図るとともに、市民の防災意識を高め、安全で災害に強いまちづくりを推進するものであります。

決算額は 1,699 万 8,000 円で、財源内訳の国県支出金 9 万 5,000 円は千葉県地域防災力向上総合支援補助金、その他は災害復興基金繰入金として 424 万 8,000 円を充当し、一般財源は 1,265 万 5,225 円です。

事業内容のうち、主なものは委託料で、このうち 1 つ目の会場設営委託料 76 万 2,480 円は、昨年 9 月 1 日に第一中学校で総合防災訓練を実施した際、来賓や住民のためにテントなどを設置したものです。

2 つ目の施設改装委託料 838 万 6,400 円は、震災の記録や記憶を後世に伝える旭市防災資料館のリニューアルに要した費用です。

3 つ目の動画制作委託料 220 万円は、東日本大震災からの復興の姿を後世に伝え残すために映像として記録したもので、旭市防災資料館において来館者や防災教育で訪れた子どもたちに視聴いただいております。

以上で総務課所管事業の説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、9 款消防費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、9 款消防費についての質疑を終わります。

続いて、10 款教育費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

庶務課長、長くなるようでしたら着座で構いません。

○庶務課長（杉本芳正） すみません。では、着座で説明させていただきます。

それでは、庶務課所管の主要事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の 66 ページをお開きください。決算書では 275 ページの下段となります。

10 款 1 項 2 目幼稚園就園奨励事業です。

私立幼稚園に就園されている保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実及び振興を図るため、補助金を交付したものでございます。

決算額は 554 万 600 円で、特定財源の国庫支出金は、幼稚園就園奨励費補助金で 160 万 7,000 円です。

なお、令和元年度 10 月から国の幼児教育無償化事業が始まったことから、本事業は廃止となり、決算は 4 月から 9 月までとなっております。

事業内容の表をご覧ください。

上段の旭市私立幼稚園就園奨励費補助金 482 万 1,700 円は、保護者等の所得に応じて入園料と保育料に対して補助金を交付したもので、72 人に交付しました。

表、下段の旭市私立幼稚園第 3 子以降就園補助金 71 万 8,900 円は、第 3 子以降の園児の保護者のさらなる経済的負担の軽減を図るため、入園料、保育料、給食費に対して全額補助したもので、5 人に交付しました。

続きまして、決算に関する説明資料の 67 ページをお開きください。決算書では 283 ページの中段となります。

10 款 2 項 1 目小学校施設改修事業です。

学校施設の経年劣化による修繕工事と熱中症対策の空調設備を設置したものであります。

決算額は繰越明許分を合わせて 7 億 8,921 万 743 円で、特定財源につきましては、国庫支出金の冷房設備対応臨時特例交付金が 1 億 4,736 万 7,000 円と地方債が 2 億 9,180 万円です。

事業内容の上段の表は、全小学校の修繕料と改修工事 61 件分となります。事業費は記載のとおりです。

下段の表、平成 30 年度繰越明許分は、全小学校への空調設備設置に伴う設計業務の委託と工事でありまして、普通教室が 163、特別教室が 93 の計 256 室に設置をいたしました。事業費については記載のとおりです。

続きまして、決算に関する説明資料の 68 ページになります。決算書では 283 ページと 285 ページになります。

10 款 2 項 1 目小学校大規模改造事業です。

防災の観点から、改修の必要のある屋内運動場の防災機能強化工事を実施したものです。

決算額は繰越明許分を合わせ 1 億 8,801 万 5,300 円で、特定財源につきましては、学校環境改善交付金の国庫支出金が 4,758 万 6,000 円と地方債が 8,580 万円です。

事業内容の上の表は、矢指小と共和小の屋内運動場防災機能強化工事と、その管理業務の委託となります。事業費は記載のとおりです。

下の表、平成 30 年度繰越明許分は、干潟小と滝郷小の屋内運動場防災機能強化工事の実施と、その管理業務の委託となります。事業費は記載のとおりです。

続きまして、決算書に関する説明資料の 69 ページをお開きください。決算書では 291 ページとなります。

10 款 3 項 1 目中学校施設改修事業です。

学校施設の経年劣化による修繕工事と熱中症対策の空調設備を設置したものでございます。

決算額は繰越明許分を合わせ 3 億 6,018 万 134 円で、特定財源につきましては、国庫支出金の冷房設備対応臨時特例交付金が 7,892 万 7,000 円と地方債が 1 億 6,270 万円です。

事業内容の上段の表は、全中学校の修繕料と改修工事 26 件分となります。事業費は記載のとおりです。

下の表、平成 30 年度繰越明許分は、全中学校への空調設備設置に伴う設計業務の委託と工事でありまして、普通教室が 64、特別教室が 53 の計 117 室に設置いたしました。事業費については記載のとおりです。

続きまして、決算に関する説明資料の 70 ページをお開きください。決算書では 291 ページとなります。

10 款 3 項 1 目中学校大規模改造事業です。

防災の観点から改修の必要のある武道場の防災機能強化工事を実施したものでございます。

決算額は 4,496 万 6,000 円で、特定財源につきましては地方債の 4,440 万円です。

事業内容は、第一中学校、第二中学校及び海上中学校の武道場の防災機能強化に伴う設計業務の委託と工事があります。事業費は記載のとおりとなりますが、工事につきましては、令和 2 年度に繰越明許しておりますので、決算額は前払金のみとなっております。

以上で庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 生涯学習課長。着座で構いませんので。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、座ったままで。

それでは、生涯学習課所管の主要事業４事業について補足説明を申し上げます。

初めに、決算に関する説明資料の 71 ページをお願いいたします。

文化振興事業です。決算書では 305 ページから 307 ページになります。

本事業は、東総文化会館を中心に各種文化事業を開催したもので、決算額は 1,670 万 4,000 円でございます。財源内訳のうち、特定財源のその他 865 万 1,000 円は、地域振興基金繰入金及び入場料収入で、一般財源は 805 万 3,000 円でございます。

事業内容につきましては、表中、項目 1、市の主催事業として、旭市民音楽祭、あさひのまつりなどの 6 事業を実施したもので、事業費については記載のとおりです。

表中、項目の 2、その他の文化振興事業費として、報償費の主なものは、あさひ少年少女合唱団の指導者への報償金でございます。

補助金・助成金については、あさひ少年少女合唱団や文化協会への補助金とあさひ舞踊会などの 9 団体が東総文化会館を使用した際の助成金でございます。

続きまして、説明資料の 72 ページをお願いいたします。

大原幽学記念館管理費です。決算書では 327 ページになります。

決算額は 3,505 万 7,000 円で、財源内訳は、特定財源の地方債が 2,520 万円、その他は大原幽学記念館使用料で 34 万 8,000 円、一般財源が 950 万 9,000 円です。

大原幽学記念館については、施設の長寿命化を図るため、計画的に施設の改修等を進めているところでございます。

事業内容の主なものでございますが、表中項目の需用費の修繕料につきましては、施設の消火設備の制御盤等の交換を行いました。

工事請負費については、空調設備の老朽化に伴い、大規模な改修工事を行ったものでございます。

続きまして、説明資料の 73 ページをお願いいたします。

海上キャンプ場運営事業です。決算書では 331 ページになります。

決算額は 2,204 万 5,000 円で、財源内訳は、特定財源の地方債が 770 万円、一般財源が 1,434 万 5,000 円です。

海上キャンプ場は、平成 26 年度から利用料金制による指定管理者制度を導入し、施設の有効活用を図っており、株式会社塚原緑地研究所が指定管理者として施設の管理運営業務

を行っております。

事業費の表中、需用費のうち、維持補修費の主なものは、浄化槽及び体育館設備等の修繕を行ったものです。

委託料の指定管理料につきましては、年度協定により株式会社塚原緑地研究所へ支払ったものでございます。

調査・設計委託料は、食事棟の建て替え、炊事棟の改修を実施するための設計業務に要したものでございます。

工事請負費につきましては、排水設備の設置工事を実施したほか、キャンプ場の改修工事として、炊事棟の屋根の塗り替え、排煙設備の改修等を行いました。事業費については記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料の 74 ページをお願いいたします。

社会教育施設再編事業費です。決算書では 331 ページになります。

決算額は 4 億 5,218 万 5,000 円で、特定財源は、地方債が 3 億 8,920 万円、その他はふるさと応援基金繰入金で 677 万 5,000 円、一般財源は 5,621 万円です。

事業内容につきましては、本年 4 月からひかた市民センターと名称を改めオープンしております旧干潟支所の長寿命化のための大規模改修と、干潟公民館の機能をひかた市民センターに移転するために必要な工事及び設計等を行ったものでございます。事業費については記載のとおりです。

大規模改造工事により施設の長寿命化を図り、老朽化した干潟公民館の機能を移転したことにより、利用者がより安全で快適に施設を利用していただけるよう事業を実施したものでございます。

生涯学習課からの補足説明は以上です。

○委員長（向後悦世） 体育振興課長。

体育振興課長、長くなるようでしたら着座で構いませんので、よろしくお願いいたします。

○体育振興課長（柴 栄男） ありがとうございます。それでは着座にて説明させていただきます。

それでは、体育振興課が所管します 3 事業について補足説明を申し上げます。

まず、説明資料 75 ページをお願いいたします。決算書は 335 ページ、備考欄の 3 になります。

東京オリンピック事前キャンプ地誘致事業になります。

決算額ですが、291 万 7,000 円で、財源は全額、地域振興基金からの繰入金となります。

事業内容ですが、ドイツ卓球チームとザンビア共和国との事前キャンプに係る連絡、調整を行いました。ザンビア共和国オリンピック委員会とは、1 月 15 日に旭市総合体育館において事前キャンプについての覚書を締結し、2 月 28 日にドイツに続いて内閣官房からホストタウンに登録されました。これにより、各種交流事業の経費等については国からの財政支援が受けられることとなりました。

なお、ドイツ卓球チームとの協議は今後も継続して進めてまいります。

また、平成 29 年度から実施している既存の卓球台の天板交換を 13 台行ったことで、所有する全ての卓球台天板交換が終了して、より充実した施設の環境が整ったところです。

続きまして、説明資料の 76 ページをお願いいたします。決算書は 341 ページ、備考欄の 5 番、6 番となります。

社会体育施設改修事業になります。

決算額ですが、2 億 1,552 万 5,000 円で、財源内訳は、地方債 1 億 9,220 万円は、緊急防災・減災事業債が 3,870 万円、公共施設適正化事業債が 1 億 5,350 万円です。残り一般財源が 2,332 万 5,000 円となります。

工事請負費のうち、主なものについてご説明いたします。

上から 2 番目になります総合体育館サブアリーナ天井改修工事ですけれども、つり天井を撤去し、耐震化を図ったものです。

上から 5 番目になります総合体育館トイレ洋式化・洗面台等改修工事は、トイレ便器の洋式化と洗面台蛇口の自動水洗化などです。

続きまして、下段の表、平成 30 年度繰越明許分をご覧ください。

こちらは総合体育館の屋根・外壁改修工事ですけれども、経年劣化による雨漏りと外壁のひび割れの修繕となります。1 億 4,451 万円を支出しております。

スポーツを楽しむことにより生きがいと健康づくりの向上が図られるよう、体育施設の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、説明資料 77 ページをお願いします。決算書は 343 ページ、備考欄 8 になります。

サッカー場整備事業になります。

決算額は 2,860 万円で、財源は全て一般財源となります。

サッカー場整備事業につきましては、基本計画・基本設計業務を完了しました。今年度は基本設計に沿って詳細設計業務を進めているところです。

以上で、体育振興課、補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） すみません。先ほどの説明の中学校大規模改造事業の中で、特定財源の額を、地方債の額を 4,440 万円と説明しましたが、正しくは 2,440 万円の誤りです。修正をさせていただきます。どうもすみませんでした。

○委員長（向後悦世） ご苦労さまです。

それでは、担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中ですが、ここで 3 時 25 分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時 11 分

再開 午後 3 時 25 分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

それでは、10 款教育費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

平山清海委員、お願いします。

○委員（平山清海） では、71 ページ、事業概要のところ、チェコ少年合唱団交流コンサート、あさひ寄席、米村でんじろうサイエンスショー、これは何人ぐらいお客さんが入ったのか。また、そのときの料金は幾らだったのか。また、この寄席とでんじろうさん、コンサート、幾ら払ったのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（向後悦世） 平山清海委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、今お伺いしました 3 事業について、人数と料金と、支払いということで委託料ということでよろしいでしょうか。

それでは、まず入場者数でございますが、チェコの少年少女合唱団が 490 名、あさひ寄席が 847 名、米村でんじろうサイエンスショーですが、こちらは 2 回公演してまして、2 回合計で 1,131 名でございます。

入場料のほうでございますが、チェコが 1,500 円、これは一律でございます。あさひ寄席

が、一般の方は 3,000 円、65 歳以上の方は 2,500 円。次に、米村でんじろうですが、一般の方は 2,000 円、高校生以下は 1,000 円でございます。

次に、委託料ですが、チェコが 242 万円、あさひ寄席が 258 万 5,000 円、米村でんじろうサイエンスショーが 335 万 5,000 円でございます。

○委員長（向後悦世） 平山清海委員。

○委員（平山清海） そうしますと、これは赤字ですよ、みんなね。そうなりますよね。これでいいんでしょうか。こういうものなんですか、こういうのは。私、分かりませんけれども、赤字なら赤字でいいんでしょうかね。

○委員長（向後悦世） 答弁求めますか。

○委員（平山清海） では、せっかくですからお願いします。

○委員長（向後悦世） では、平山清海委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 赤字ということでございますが、事業費トータルとしては、かなり無料のものもございまして、このほかに無料の事業が市民音楽祭、あさひのまつり、旭市文化祭、スプリングコンサート、こういうものを込みで、この財源でいいますと、ちょっと約半分くらい赤字になっているのかなと思います。

確かに、少なくとも今の 3 事業についてはある程度のものを収入で頂くのが一番いいのかなというところもあると思いますが、高齢者の方であったり、子ども向けの、コンサートであったり、そういったものは、その対象の方は少しお安くしてできるだけ参加していただくというのも、ちょっと政策的にはございます。

あと、ちょっとなかなか満席というのもこれは厳しいところもございまして、今後、そういった面については課のほうでいろいろ検討を重ねてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（向後悦世） 平山清海委員。

○委員（平山清海） かなりの人数の人が通っているわけですので、また市民が楽しみにしていることなのでしょう。よろしくお願いします、これからも。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） すみません、68 ページ、小学校体育館ね。これは、防災機能強化工事、どんなものを行ったのか。

それと、70 ページの——やっぱりそうかな。これは剣道場かな、武道場だからね。これはどんなことをやったのか、ちょっとお願いします。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） すみません。防災機能強化工事なんですけど、今回、非構造部材、要約しますと、天井とか外壁とか照明とか、そういうものの強化の改修を行ったという形でやっております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） これは、前に1回、震災のときに、滝郷小、たしか上の電気が何か落ちて、そのとき1回やっていませんでしたか。

それとあと、ちょいちょいこれはこういう防災工事というのをやりますよね。剣道場は、さすがに飯岡中はやっていませんけれども、どうして設計の——言ってもしょうがないですけれども、やたらこういう工事が多い。小学校、滝郷小は前に1回やりませんでしたか。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） 滝郷小は、前は小学校の校舎のほうをやったと思います。それで今回は体育館。

（発言する人あり）

○庶務課長（杉本芳正） 前はやっていないと思います。

（発言する人あり）

○庶務課長（杉本芳正） 災害復旧の中でそれは修繕をしたそうです。

（発言する人あり）

○庶務課長（杉本芳正） それは災害復旧の中でやったそうです。今回は大々的に全体的なものをやったということで。中学校のほうは武道場のほうを今回やらせていただいたという形でおります。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） だから、災害復旧のときは完全にできていなかったということなのか。直しているところは同じなんでしょう。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） すみません。災害復旧のときは原状復旧という形で、その部分だけだということです。今回は全体的な形ということで、ちょっと違いがあるということで、すみません。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、10 款教育費についての質疑を終わります。

続いて、11 款災害復旧費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、11 款災害復旧費について補足説明を申し上げます。

決算書の 346 ページをお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 財政課長、着座で構いませんので。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、失礼いたします。

11 款災害復旧費の支出済額は 7,104 万 9,869 円で、昨年の台風 15 号等により被害を受けた公共施設等の復旧に要する費用です。

内訳について、主なものを申し上げます。

348 ページをお願いいたします。

3 項 1 目道路橋梁災害復旧費は、支出済額 1,070 万 7,400 円で、台風被害を受けたカーブミラーや標識の復旧にかかるものです。翌年度繰越額 1,100 万円は、飯岡地区、塙地先の道路復旧工事にかかるものです。

4 項 1 目公立学校施設災害復旧費は、支出済額 3,416 万 8,068 円で、台風被害を受けた小・中学校の建物の復旧や学校敷地内の倒木の撤去等にかかるものです。

350 ページをお願いいたします。

2 目社会教育施設災害復旧費は、支出済額 582 万 7,140 円で、台風被害を受けた大原幽学遺跡史跡公園の建物等の復旧にかかるものです。翌年度繰越額 846 万 4,000 円は、宝蔵庫の復旧工事にかかるものです。

5 項 1 目その他・公用施設災害復旧費は、支出済額 1,670 万 2,807 円で、台風被害を受けた庁舎や観光街路灯等の商工観光施設、消防庫、防災倉庫等の復旧にかかるものです。

以上で 11 款災害復旧費についての補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、11 款災害復旧費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、11 款災害復旧費についての質疑を終わります。

続いて、12 款公債費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長、長くなるようでしたら着座で構いませんので。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、着座にて説明させていただきます。

12 款公債費につきまして補足説明を申し上げます。

決算書 352 ページをお願いいたします。

12 款公債費の支出済額は 29 億 9,540 万 4,067 円で、前年度と比較しまして、1 億 1,418 万 1,012 円、4.0%の増となっております。

内訳としまして、1 項 1 目元金の備考欄 1、借入金償還費が 28 億 5,850 万 1,270 円、2 目利子の備考欄 1、借入金利子支払費が 1 億 3,690 万 2,797 円となっております。

なお、一般会計の令和元年度末の市債現在高 284 億 830 万 5,000 円で、これに対する交付税算入見込額は 244 億 169 万 5,000 円、交付税算入見込額の割合は 85.9%となっております。差し引き、市の実質負担額は 40 億 661 万円、14.1%となっております。

以上で 12 款公債費についての補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、12 款公債費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、12 款公債費についての質疑を終わります。

続いて、13 款諸支出金について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長、長くなるようでしたら着座で構いません。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、失礼いたします。

13 款諸支出金について補足説明を申し上げます。

決算書の 352 ページをお願いいたします。

13 款諸支出金の支出済額は 9,383 万 4,000 円で、前年度比 1,977 万 4,000 円、26.7%の増となっております。

増の主な要因は、2 項 1 目水道事業公営企業費において、前年度計上していた海上配水場に係る水道事業会計出資金の事故繰越分がなくなったことにより 2,480 万円の減となったものの、備考欄 1、水道事業会計繰出金が前年度と比較して 4,000 万円ほど増加したことによるものです。これは高料金対策として繰り出ししているものです。

以上で 13 款諸支出金の説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、13 款諸支出金について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないので、13 款諸支出金の質疑を終わります。

続いて、14 款予備費について、補足の説明がありましたらお願いいたします。

財政課長、長くなるようでしたら着座で構いませんので。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、失礼いたします。

14 款予備費について補足説明を申し上げます。

354 ページになります。

14 款予備費の充当状況について説明させていただきます。

予備費支出及び流用増減欄になりますけれども、令和元年度の予備費の充当額は 1,743 万円で、件数としては 40 件でございました。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、14 款予備費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないので、14 款予備費についての質疑を終わります。

以上で議案第 1 号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案第 1 号の採決をいたします。

議案第 1 号、令和元年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は認定することに決しました。

以上で議案第 1 号の審査は終了いたしました。

これにて本日の審査を終了いたします。

なお、本委員会は、14 日午前 10 時より本議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 4 1 分